

【第 19 回】

白井市庁舎建設等 検討委員会 議事録

白井市役所
総務部管財契約課

第19回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

- 1.開催日時 平成26年11月21日(金) 午前9時30分～午後1時10分まで
- 2.開催場所 白井市役所 6階 委員会室
- 3.出席者 委員 岡野副委員長、秋本委員、福井委員、谷嶋委員、川島委員、猪狩委員、渡辺委員、竹内委員、林委員、藤森委員、清水委員、高山委員、加藤委員、鈴木委員、加瀬委員、寺島委員
- 事務局 湯浅管財契約課長、
岡田副主幹、落合主任技師、神子主任技師、
金谷技師補、落合主事補
- 4.傍聴者 1名(一般0名、報道1名)
- 5.議題 (1)議事録の承認について(第16回分)
(2)白井市庁舎整備基本設計(案)の決定について
(3)今後のスケジュールについて
(4)その他
- ・配付資料
- ・次第
 - ・議題1 第16回議事録
 - ・議題2- -1 白井市庁舎整備基本設計概要(案)
 - ・議題2- -2 基本設計概算建設費
 - ・議題2- -3 他自治体庁舎事例(差し替え)
 - ・議題2 岡野副委員長への回答
 - ・議題2 白井市庁舎建設計画に係る見直し検討案及び質問書他(猪狩委員、佐藤委員)
 - ・議題2 市庁舎建設の見直しについての意見(藤森委員)
 - ・議題3 今後のスケジュール

事務局（岡田） 皆さん、おはようございます。管財契約課の岡田です。

会議に入る前に、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。読み上げてまいりますので、不足のある方は手を挙げていただきたいと思います。

それでは、まず事前配付の資料から確認をいたします。2回に分けて配布をさせていただいておりました、まず最初のほうで、次第でございます。A4版1枚、それから第16回分の議事録ということになってます。

その次が、議題の2、白井市庁舎整備基本設計概要、最初に配った時点ではA3版の25ページのものになってます。

それから、議題の3、今後のスケジュールについて、これはA4版の1枚ということになっております。

それから、2回目に配付をさせていただいておりますのが、基本設計の概算建設費という、これもA3版のものになっております。ここまではございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、あとは本日配付をさせていただきました資料になります。

お手元の机の上に置いておりましたけれども、第19回、この検討委員会における協議・検討事項一覧でございます。これは、本日の会議で決めるべき内容を記載してあるものでございます。

次に、白井市庁舎整備基本設計、他自治体庁舎事例でございます。こちらにつきましては、事前に配付をいたしました議題3の基本設計の資料の24ページのところをごらんいただきたいのですが、そのページの下の部分の表を差しかえていただきたいと思いますというものです。

続いて、委員さんから事前に質問書等をいただいております。

まず最初に、岡野副委員長からの質問等への回答です。続きまして渡辺委員からの質問等への回答です。続きまして、佐藤委員、猪狩委員から提出されている白井市庁舎建設計画に関わる見直し検討案及び質問書というもので、こちらはホッチキスどめになっておりました、7枚になっているものでございます。

あとは、藤森委員からの市庁舎建設費用の見直しについての私の考え、こちらがA4版の1枚のものです。それで最後になりますけれども、庁舎視察報告書ということで、これは先日、11月5日に流山市と埼玉県北本市に視察に行ってきた内容の概要をまとめた報告書ということで、本日皆様にお渡しをするものでございます。

資料についての不足はございませんでしょうか。（「藤森委員の質問書が無い」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。すぐに用意をさせていただきます。

事務局（岡田） ほかに不足等はございませんでしょうか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

事務局（岡田） それでは、欠席者の報告をさせていただきたいと思います。

本日、川岸委員長、佐藤委員、三山委員の3名が欠席となっております。

なお、伊藤委員については、本日10時から定例記者会見がありますので、この定例記者会見終了後に会議のほうに出席をするということになっておりますので、御了承をいただきたいと思います。

あと最後になりますけれども、携帯電話の電源、あとマナーモード、この辺の設定のお願いをいたしたいと思います。

それから、本日、日刊建設タイムズという報道機関から会議の様子を撮影したいというような申し出がございました。事務局といたしましては了承したいというふうに考えておるところでございますが、本日皆様のほうにその辺の御判断をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局（岡田） それでは、了承をするということにいたしたいと思います。

以上で、会議前のお知らせを終了させていただきます。

事務局（湯浅） 写真のほう、撮り終わりましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから第19回白井市庁舎建設等検討委員会を開催いたします。

お手元の次第に沿って進行させていただきます。よろしくお願いたします。

初めに、岡野副委員長から御挨拶をいただきたいと思います。副委員長、よろしくお願いたします。

副委員長（岡野） 皆さん、お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。

初めに、川岸委員長におかれましては、本日の会議も欠席となっております。委員長が不在ではございますけれども、皆様の御協力を得ながら、円滑な議事進行を務めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

また、川島委員、長期の海外出張、御苦労さまでした。今後ともよろしくお願いたします。

先だって11月の5日に実施いたしました視察に参加された委員の皆様、大変御苦労さまでした。当日は11名の委員が参加いただき、流山市議会のICT推進計画の取り組みや埼玉県北本市の庁舎建設までの経緯や建設コスト等の視察をしてまいりましたが、両自治体に共通して言えることは、非常にコスト意識を持って取り組んでいたということでございます。そして、いずれも豪華なつくりにはなっていなかったということが大変印象的でございます。当市の検討にも十分生かしていきたいと考えております。

さて、本日の会議内容は、白井市庁舎整備基本設計（案）について検討をしていただきたいと考えておりますが、基本設計（案）につきましては、これまでいろいろ検討してきた構造や設備などをまとめておりますので、内容を御確認いただくとともに、基本設計内容に基づいた建設費、概算でございますが、建設費が今回算出されておりますので、その内容確認と概算建設費について御審議いただきたいと考えております。

実はこの概算建設費につきましては、予想はしておりましたけれども、基本計画時の事業費を大幅にオーバーしている結果となっております。私自身、大変なショックを受けております。今回の積算方法は、前回より精度が高い手法により算出されたというふうに理解しております。

したがって、思い切ったコストダウンをしなければならないと考えております。そのヒントとなるものが今回の建設費において明らかになったと考えます。それは、減築棟と新築棟の坪単価の差58万円にあるというふうに思います。減築案の有効性が定量的に把握、確認できましたので、これをさらに活用枠を拡大することがコストダウンの一つの手法と私個人は考えております。

皆様におかれましては、コストダウンの方法などについて活発な議論をお願いしたいと考えております。また、限られた時間の中で審議することになりますので、委員の皆様の御協力をお願いいたします。本日はよろしくをお願いいたします。

事務局（湯浅） 副委員長、ありがとうございました。早速議題のほうに入らせていただきたいと思います。

これよりの進行につきましては、附属機関条例の規定に従いまして、岡野副委員長、よろしくをお願いしたいと思います。

副委員長（岡野） 議題 1、例によって議事録の承認から入ります。

承認は、第 16 回分でございます。この議題 1 について、いつものとおりなんですが、配付された議事録について承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（岡野） 16 回の議事録については、承認されました。

それでは、議題 2 に移ります。

白井市庁舎整備基本設計（案）の決定について、この案の決定についてでございますが、これから資料 2 になります。資料 2 は A 3 で、二十数ページにわたっておりますので、先ほど確認はいただいていると思いますが、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（岡田） 事務局の岡田です。資料について説明をさせていただきます。

これまで検討委員会においては、基本設計を策定する上での重要な部分となります新築棟と減築改修棟の階数ですとか、面積のほか各課等配置計画、それから構造形式、設備システム等を検討してきているところでございます。これらについてをこれまでの会議で順次決定をしてきたところでございます。本日は、基本設計（案）の概要版と建設費の概算ができましたので、御説明をさせていただき、皆様から御意見等をいただきたいと思います。

また、先日、11月11日になりますけれども、本日の会議資料の作成に当たりまして、特にコスト面ということで検討する必要がありましたことから、岡野副委員長、猪狩委員、佐藤委員のお三方にお集まりいただきまして、建築の専門家としてのアドバイスをいただいたということで、本日御報告をさせていただきたいと思います。

今後とも必要に応じ、本委員会とは別に専門部会的な意味合いを持ちまして、建築に造詣が深い委員さんからもアドバイスを受けたと考えておりますので、御了承をいただきたいと思います。

詳細な説明につきましては、INA から説明をさせていただきます。

副委員長（岡野） INA さん、よろしくお願いします。

INA 新建築研究所（楠部） INA、楠部です。よろしくお願いします。

それでは、議題 2、まず A 3 の横使いのページ、表紙がございます。白井市庁舎整備基本設計概要、こちらから説明申し上げます。

この概要版とはどういうことかというところをまず先に説明して、具体的な内容は、各担当から説明を申し上げます。

今、実は基本設計の本編を作成中でございます。これにつきましては次回に提出予定なんですけども、今回はその中から、後ほど説明いたします予算算出にかかわる主要の部分、そちらにかかわる部分を抜粋して、今日お示ししております。

この内容の説明については、時間の関係がございますので、本日までの委員会で御説明申し上げる項目に関しては割愛させていただきまして、説明がしてない項目、あるいは基本計画から大きく変わった項目、そういったところを中心に各分野、意匠、構造、電気、設備から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

I N A 新建築研究所（大隈） I N A の大隈です。まずは、意匠計画から説明をさせていただきます。

表紙を1枚めくっていただきまして、1ページ、新築棟の仕上げ表になります。

新築棟の仕上げについてですが、まず内部仕上げにつきましては、基本計画のときと変わらず、庁舎の標準的な仕様としています。一つ、変更点としましては、構造形式がP C a P C 造になったことから、執務室の天井を岩綿吸音板を張らずに、プレキャスト板の形を直接あらわした仕上げとしまして、吸音材を吹きつけということが基本計画から変わっている部分でございます。

外部仕上げにつきましては、タイルの設定で基本計画のときはありましたが、将来的な剥離等の可能性も考えまして、表にありますように、フッ素樹脂塗装と押出成形セメント板の仕上げに変更しております。

1枚めくっていただきまして、2ページになります。こちらが減築改修棟の仕上げ表になります。

内部仕上げにつきましては、新築棟と同じく、庁舎の標準的な仕上げとしております。

外部仕上げにつきましては、まず既存のタイル部分、こちらにつきましては、基本計画ではピンネット工法による押さえの上、吹きつけタイルとしてありましたが、万が一のタイルの剥離等を考えまして、押出成形板でカバーする仕上げとしております。

また、塗装部分、こちらにつきましては、既存のクラック等の補修の上、吹きつけタイル及び上層部分につきましては、押出成形板の仕上げとしております。これにつきましては、メンテナンス性を考えてのことと、あと上下を分割するデザインによって、既存の1棟となります保健福祉センターとの調和を図ったものでございます。

今、新築、減築改修棟で出てきました押出成形板というものですが、これは工場生産のセメント板でございます。通常外壁には60ミリ程度のものを使用しますが、今回は躯体の上の仕上げということですので、27ミリ、より薄く、安価なものを採用しております。

また、リブ付とございますのは、表面に凹凸がある形状のことですが、これによって陰影のある表情を出すということを考えております。

続きまして、1枚めくっていただきまして3ページ、配置図ですが、こちらはごらんのとおり、保健福祉センターと既存庁舎の間に新築棟が入るというような配置となっております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、ここから平面図になりますが、平面計画につきましては、今まで委員会の中で説明させていただいたものと変わっておりません。

4ページの1階平面図につきましては、1点説明申し上げますと、印西警察署分庁舎、こちらにつき

ましては前回の委員会で決まりましたB案の形状で想定をしております。

めくっていただきまして、8ページをちょっと見ていただきたいと思います。

R階平面図とありますが、屋根の平面図ですが、こちら今までの委員会の中で提示させていただいてなかった部分でございます。

屋上には、新築棟、減築改修棟も、室外機を設置するスペースがございます。また、議場の屋根の上と新築棟の3階の上に載せるひさし、こちらのほうに太陽光パネルを設置する計画でございます。

1枚めくっていただきまして、9ページ、こちらが立面図になります。

立面につきましては、図面ではなかなかわかりにくい部分もございます。本日、部屋の前方のほうに模型を用意しております。後ほど、休憩時間等にごらんいただければと思います。

立面図ですが、まず縦じまの部分、こちらが、先ほど仕上げ表のほうで説明させていただきました押出成形セメント板の仕上げの部分でございます。

立面図上、白い部分、それから濃いグレーの部分、こちらにつきましては吹きつけタイルの仕上げとなっております。

また、少し青みがかかったグレーの部分、こちらがガラス面となっております。

また、立面につきましては、良好な執務環境を確保するための自然採光、自然通風を確保するための合理的な開口部、こちらを確保することを基本として構成をしております。

また、窓につきましても、コストのかかるカーテンウォール等、特殊なものについては使わない計画としております。

1枚めくっていただきまして10ページになります。上段は南側の立面図ですが、下の段の断面図、2面、こちらのほうをごらんいただければと思います。

済みません。こちらよりも次のページがわかりやすいと思いますので、もう一枚めくっていただきまして11ページになります。こちら断面図になりますが、まず上段の長手方向を切った断面図でございますが、向かって図面上、左側が新築棟になります。

新築棟の天井の部分が、リブが出っ張っているような形状になっていると思いますが、こちらが先ほど仕上げ表の中で説明させていただきましたプレキャスト板の形状をそのままあらわした天井というのが、このような形状になります。

また、下の段の断面図、左側の断面図を見ていただきますと、新築棟の各執務室部分につきましては、窓面にメンテナンス用を兼ねました日よけのバルコニーを設けております。これによって直射日光を遮る役目とメンテナンス、両方を兼ねております。

また、右側が既存棟部分の断面になりますが、こちらにも窓面には日よけとプランター台を兼ねたひさしを設けております。

意匠計画につきましては以上でございます。

INA新建築研究所(平林) 続きまして、構造計画12ページより御説明いたします。

構造計画については、これまでの会議の中で御説明させていただきました内容と大きく変更はございません。ここでは計画のポイントのみ御説明をさせていただきます。

まず、ページ左側、架構計画、構造概要、構造形式については耐震構造プラス部分免震、こちらは防災関係のサーバー室などに免震床を想定をしております。

構造種別についてはプレキャストプレストレストコンクリート造、架構形式については耐震壁つきラーメン構造で、こちらについては架構比較検討時にX方向のみ耐震壁つきということで計画をしておりましたが、プランの変更することなく、Y方向についても耐震壁が入れられましたので、こちらについては両方向耐震壁として検討をしております。

重要度係数については、1.25を採用しております。

基礎形式については、詳しくはページ右側に述べておりますが、新庁舎建設予定地において、現在、地盤調査中でございます。よって、ここでは現庁舎と保健福祉センターの既存の調査をもとに想定しております。

ページめくっていただきまして、13ページ目、右側、建物の設計で想定します力、荷重・外力と言っておりますが、こちらについては建築基準法及び一般庁舎の標準的な荷重を設定しております。

続きまして、ページ14ページですが、こちら基礎計画についてですが、先ほど述べました新庁舎建設予定地で行っています地盤調査の概要を詳しく述べております。敷地内で4カ所のボーリング調査を予定をして、現在、実施中でございます。

構造については、簡単ですが、以上でございます。

I N A新建築研究所（小野） I N A、電気関係の小野と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料、15ページからになります。電気設備計画について、ポイントを御説明をさせていただきます。

まず、電力設備計画の（1）番、電灯設備といたしまして、照明計画についてなんですけど、こちらは以前御説明をさせていただきましたが、器具は全てLEDの器具ということで予定しております。

照明点滅につきましては、執務室関係、こちらは間引き消灯制御ですとか、消し忘れ制御、そういったことが可能なシステムとして予定されております。

続きまして、（5）番の受変電設備になるんですけども、こちらは電力の引き込みの部分になるのですが、こちらは建物の重要度を最大限考慮いたしまして、電力のほうを本線及び、あと予備線のほうを、2回線引くような形で計画をしております。

続きまして、（7）番の発電設備になるんですけども、こちらの非常用発電機になりますが、こちらのほうも以前御説明をさせていただいたのですが、停電時に72時間電源のバックアップができるようなシステムになっておりまして、発電機の仕様としましてはディーゼルエンジン式のもの、あとガスエンジン発電機を併用する形で予定されております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、2番の通信・情報設備計画でございまして、（1）番、構内情報通信網設備、こちらのほうは構内のLAN設備になります。こちらにつきましては、既存のネットワークに準じた形で、既存と同様なシステムとして計画をしております。

次に、（3）番の情報表示設備になるのですが、そちらの 番、出退表示設備、こちらのほうは庁内の職員の方、主に管理者以上の方の出退勤のわかる表示となっております。議場においてでも、こ

こちらのほうも以前御説明をさせていただいたのですが、議員さんの出退表示がわかるようなシステムとなっております。

続きまして、(5)番の拡声設備になるんですけども、こちらは消防法で定められています非常用の放送設備と、あと館内の放送、一般放送と兼用した形の放送システムとなっております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、(6)番、誘導支援設備になります。

まず、a)の音声案内設備というのがあるんですが、こちらのほうはエントランスなどに音声案内の装置を設けまして、視覚障害の方でも入り口の道がわかるような形式となっております。

次に、b)の避難情報提供設備とあるんですが、こちらのほうは来庁者向けのトイレに回転灯を設けまして、火災時にそれが動くというようなシステムになっておりますので、難聴者の方に火災時に火災であるということを確認できるシステムでございます。

あと多目的トイレの呼び出し設備、非常時に呼び出しをかけるようなトイレ呼び出し設備というのを計画しております。

次に、(8)番、(9)番になるんですが、こちらのほうが主に防犯に関する設備になりまして、監視カメラを各所に設置すると入出の管理をするというところで、特別室とか重要書庫ですとか、そういったところにカードリーダーを設けまして、入出制限をする計画としております。

次に、(10)番の防犯無線用の空配管設備になるんですが、こちらのほうは建物の防災無線設備を設置できるように、配線を通すための配管設備を施工するという内容になります。

その他、最後、3番の防災設備計画としましては、自動火災報知設備ですとか、あと非常用照明、誘導灯設備、こちらのほうを各関係法令に基づいて設置する計画として考えております。

設備については以上になります。

I N A 新建築研究所(宇津木) I N A、機械担当の宇津木と申します。よろしく申し上げます。

続きまして、機械設備計画について御説明させていただきます。

まず、18ページをごらんください。給排水衛生設備計画の項目の(1)番、衛生器具設備ですが、庁舎を利用する誰もが使用しやすく衛生的な器具を採用と考えております。

(2)番、給水設備ですが、一般給水系統の給水方式は、外構に受水槽を設けまして、加圧給水ポンプにて各所へ給水を行う計画としております。

(3)番、給湯設備ですが、基本的には個別給湯方式としまして、使用条件に合わせましてガス給湯、個別の電気温水器で合わせたもので考えております。

(5)番、都市ガス設備です。敷地北側道路にあります中圧管より引き込みを新設で考えております。引き込みましたらガバナ設備を設置しまして、低圧に変換後、各ガス使用器具へ供給を行います。

(6)番、消火設備です。消防法に準拠しまして、消防署の協議に基づいて消火設備を設置で考えております。今回考えておりますのは、消火器、屋内消火栓設備、連結散水栓設備で考えております。

(7)番、雨水再利用設備ですが、屋根より集水しました雨水をろ過機にて処理しまして、便所の洗浄水とかん水設備にて考えております。

1ページめくっていただきまして、続きまして空気調和設備計画の概要となります。比較表で御説

明をさせていただいておりますが、本計画ではランニングコストも安価なGHPで計画をしております。

ただし、警察署の分庁舎であったりとか、運転時間等、ほかと異なる小規模な部屋に関しましてはEHPで採用を計画しております。

(3)番、換気設備です。新築棟に関しましては、全熱交換器で計画をしております。減築改修棟に関しましては、外調機方式で考えております。

(4)番、自動制御設備ですが、自動制御の制御盤を中央監視室に設置しまして、一括管理が可能な設備で考えております。

機械設備は以上です。

副委員長(岡野) ありがとうございます。追加説明ありますか、よろしいですか。

INA新建築研究所(楠部) この続きの後ろについては、引き続きでよろしいでしょうか。

副委員長(岡野) そうですね。このまま引き続きお願いいたします。

INA新建築研究所(楠部) それでは、INA、楠部から説明申し上げます。

以上、説明いたしました基本設計の概要に従いましてコストを算出しております。A3縦書きの20ページ、21ページが、その結果でございます。

まず、コスト算出の条件について御説明申し上げます。

21ページ、下側、米印、こちらをごらんください。

そこに記載はございませんが、まず、先ほど副委員長からも御説明いただきましたけども、積算方法については、基本計画が国交省の新営単価という公表されているものをベースにしたことに対しまして、今回の基本設計は現段階ででき得る限りの図面、あるいはリスト、こういったものを実際に拾い上げて、ここにさまざまな単価を、あるいはメーカーからの見積もり、そういったものを入れまして、積み上げていった基本設計概算ということになりますので、基本計画からは、先ほど御説明ありましたように、精度が上がったものということで御理解いただければと思います。

その条件として、まず米印の一番上、消費税については含んでいない状況でございます。

続いて、諸経費、こちらについては、各工事ごとに公共建築工事積算基準というものに経費率の算出基準がございまして、そちらの基準に基づいて数値を算出して加えているという状況でございます。

それから、見積もりによるコスト、これは、先ほど言いましたメーカー見積もり等なんですけど、こちらについては、千葉県の実勢率を参考に査定しております。

それから、仮設庁舎の必要性、こちらについては、基本計画では必要ないということだったんですけども、今回は基本計画よりも減築棟の使う部分がふえておりますので、新築部分が減っているところになりますので、その部分、仮設庁舎の必要性が懸念されるところではございますが、今、事務機器メーカーによる別途業務にて検討中ということでございますので、その費用は見込んでいないという条件でございます。

それから、家具関係の話なんですけども、議場家具、書架、移動書架、それから特別室の家具、こういった特殊な家具と一般の執務室の重機、備品、机、その他ロッカー、そういったものについては

含んでいない状況です。

また、先ほど電気のほうで説明があったLAN設備工事については、配線を通す配管までを本工事といたしまして、その他の配線、機器類については、別途工事という状況での積算ということで御理解いただければと思います。

それでは、1ページ、もとに戻っていただきまして、基本設計概算建設費（諸経費込み、消費税別）の結果について御報告いたします。

まず、一番上、左に と書いてございます。大きく新築棟の建設工事から御説明申し上げます。その中で、建築工事、機械設備工事、電気設備工事、これらの各工事別で、さらに項目を分けて、おのおの拾い上げております。

結果を申し上げます。

建築工事の合計が15億2,683万6,000円、坪単価に直しますと、97万2,000円という結果です。この坪単価の根拠になります面積につきましては、その横の備考欄にわかりやすいように記載をしております。1,571坪、さらにずっと下に行くと、一番下のほうの減築改修棟のほうでは、941であったり1,782という数字が出てきます。

こちらの数値につきましては、ページをめくっていただきまして、25ページ、一番最後のページでございます。こちらに新築棟、改修棟、外構、さらには渡り廊下、そういった部分部分の面積を基本計画のC案と今回案という比較表の形で記載がございます。

例えば、今の基本設計の新築棟の坪単価を算出した1,571平米というのは、右の欄の青字の一番上の部分、こちらの数値がこの備考欄に来ていると、それから減築棟の941という数字は、3段目の青い941という数字、このような形で、この表と、先ほどの備考欄がリンクしていくということでございますので、御理解いただければと思います。

済みません。再び20ページの積算表、建設費の表のほうに戻っていただきまして、今、新築の建築工事の次に機械設備工事としまして、4億5,800万程度、それから電気設備工事が5億1,700万程度、合計いたしまして新築棟の建設工事が25億272万円という結果でございます。坪単価に直しますと、159万4,000円ということでございます。

続いて、既存棟減築改修工事、こちらにつきましては、(1)と(2)という形で大きく分けております。最初のほうが減築工事、これは、いわゆる解体していくほうの工事でございます、(2)の撤去改修というのは、解体後、室内の不要な部分を撤去して、新しい内装に改修していく、あるいは設備に改修していくと、そういった工事に大きく分けてございます。

まず、減築工事でございますが、撤去工事、これは、いわゆる減らしていく、壊していく工事でございます、これが庁舎の減築、附属建物、これは新築棟を建設する部分に倉庫等がございます。あるいは樹木、こういったものの撤去を含んだ数値がこちらの数値でございます。

その下に、建築、機械、電気工事、おのおのございますが、これは今回基本計画にはなかったんですけども、基本設計において既存庁舎の西側の階段、こちらを先行で撤去して、そこの部分に近接する形で新庁舎を建設するという計画になっておりますので、既存庁舎の本格的な解体工事の前に、そ

の部分で減築していくという工事がございます。

その減築していく工事については、先ほどの撤去工事に含まれているんですけども、その部分にダクトだとか電気のスペース、そういったものがございまして、そういった電気スペース、ダクトスペースというものをどっかに持っていかないと、この既存庁舎の機能が損なわれますので、そういった部分の改修工事費と、今、新築庁舎を予定されている部分に地下から出ていく大きな排気筒がございまして、これも壊さないと、新築庁舎が建てられませんので、壊した部分と、それに伴う設備関係の改修、そういったものが負荷されているというところで御理解いただければと思います。

結果を申し上げますと、減築工事に2億5,700万程度、坪単価27万4,000円という結果でございまして。

続いて、撤去改修工事につきましては、先ほど御説明申し上げましたように、解体後に不要なものを外して新しいものに変えていくという工事で、これらについても建築、機械、電気という形で、おのおの算出いたしまして、結果として下の黄色い部分の1つ上でございまして、15億5,200万円程度と、合計いたしまして18億997万8,000円、坪単価にいたしますと、101万6,000円ということで、新築棟と、約50万円ほどの坪単価の差が出ているというところでございます。

続いて、21ページでございまして、外構整備工事ということで、これは地べたの部分の工事でございます。これも建築、機械、電気等おのおのございまして、結果1億8,800万程度と、これは坪単価に直しますと、13万5,000円というところでございまして。

それから、4番でございまして、渡り廊下棟建設工事、これは保健福祉センターとの接続部分の工事でございます。こちらで建築と電気設備工事がございまして、機械設備工事につきましては、これはローコスト化を図るということで、この部分については冷暖房等の空調を入れておりませんので、機械設備工事は無いという前提でございまして。

結果を読み上げますと、1億1,556万、坪単価に直しますと、96万3,000円というところでございまして。

それから、保健福祉センターの改修工事、こちらについてはエレベーターが既存不適格になりますので、その改修と、先ほどの渡り廊下の接続部分、そういった部分の改修、さらにはシステムの同一化のための電気設備工事、そういったものを含みまして、合計が3,695万6,000円というところでございまして。

番、附帯費用でございまして、仮駐車場ということで、これは建設時において駐車場を使用する部分、こちらの部分、これは基本計画と同様の数値を使っておりますが、500万程度ということで、総建設費、ピンクの部分ですが、合計46億5,917万6,000円、坪単価に直しますと、134万2,000円というところでございました。

続いて、22ページでございまして、基本設計の金額の算出の結果が基本計画のところからかなりの大幅なアップになっているというところで、その内容をお示ししているのがこのページでございまして。

まず、一番左の縦欄、薄いグレーがかかっておりますが、ここが、先ほど申し上げました基本設計

のコスト算出の結果でございます。

その横の欄が基本計画（C案）、これが基本計画時に算出したコストでございます。

まず、新築棟から御説明申し上げますが、建築工事です。建築工事の基本計画、こちらに今回の基本設計の算出の条件となります複層ガラス、屋上緑化、数値の下の小さい米印の文字でございますけれども、複層ガラス、屋上緑化、梨ドーム、それからエレベーターの2台分のコスト、こちらを基本計画（C案）の算出の結果に加えているという状況でございます。この複層ガラス、屋上緑化、梨ドームにつきましては、基本計画のときは、その他の工事ということで、別途の欄に入っていたもの、こちらにつきましては建築工事に入れたということでございます。

続いて、機械設備につきましては、同じく米印、小さい文字のところなんですけれども、先ほどと同様に、建築工事側にエレベーターのコストを動かしているということです。

電気設備、こちらにつきましては、同じく別形状にありました事務室LED照明、このコストを含んだ金額というところです。

それから、議場システム、こちらが基本計画では、新築棟で議場を見ておりました。今回減築改修棟のほうになりましたので、そちらへ移動した結果の数値でございます。その結果の数字がここに書いてありますとおりでございます。建築工事が10億1,900万、機械設備工事が3億5,700万、電気設備が5億1,500万ということでございます。坪単価がおのおの下に書いてございます。

これにこの間の物価上昇を加えているところが、この隣の番という欄でございます。この物価上昇の算出の根拠がおのおの建築、機械、電気の数値の下に記載をさせていただいております。基本計画のとき、新営予算単価、こちらをベースとして算出しましたというところでございますが、この新営単価自体が平成25年の5月からことしの5月、この1年間に躯体が52%のアップ、仕上げが3%のアップ、それから機械設備にいきまして、機械設備については赤字の3%、電気設備は赤字で記載しております5%、それぞれ上昇しております。

さらに、これは5月の単価でございますので、5月からこの11月、この間の指数、これを米印に書いておりますが、建築費指数というもの、これが公開されておりますので、その指数から推測いたしまして10%と設定させていただいております。

これらを踏まえた結果が建築工事として2億7,900万、機械設備7,900万、電気設備が200万というところでございます。これらが基本計画のそのままの仕様で、物価上昇した結果がここまでの数値でございます。

さらに、この番というのが、その後、いろいろな検討、御要望、そういったことによって変更並びに追加した項目がございます。細かい項目につきましては、説明は割愛させていただきますけれども、重立った項目だけ申し上げますと、建築工事におきましては、先ほど来説明しております構造形式が大きく変わっております。

それから、これは、ちょっと基本計画のときはここまで想定できていなかったというところなんですけれども、先ほど説明いたしました設備関係の目隠しパネル、そういったものを加えているということと、あと日射調整のための日よけひさし、これは環境対策上のものなんですけれども、そういったものが

加わってきているというところでございます。

それと、あと構造的な話、もう一点ございまして、下から2つ目のポチなんですけども、これも委員会さんのほうで以前決めていただいた使用機器の部分の免震床、こういったところも追加になってございます。

続いて、機械設備、こちらにつきましては、先ほど御説明申し上げましたガス中圧管の引き込み、それからその次の2つの項目は、これはインフラを細かく調査した上で、条件が変わってきた内容がその2つのポチ、さらに4つ目といたしましては、これも前々回、前回は御説明申し上げました雨水再利用の方式によって処理槽がふえたというようなところがございます。

これは空調、電気設備にも影響が出てきますが、その熱源、空調機自体をどういうシステムでやっているかというところなんですけども、基本計画の新営単価というのは、中央方式という一つ大きなもとをもって、そこから各部分に配っていくようなシステム、ちょうど今、既存庁舎がそのシステムなんですけども、それがもとになってる単価組み立てに対して、今回は個別方式であるというところが変更になっている項目です。

以上、2に対して3の物価上昇と、それと変更・追加項目、これを加えまして、結果として一番下の黄色い部分、基本計画(C案)の合計が18億9,300万程度、それに物価上昇等で3億6,100万、変更・追加項目が2億4,800万ということで、結果、基本設計の数値のとおりになるというところの表でございます。

続いて、同様のことを減築、撤去改修、こちらにも行っておりますので、ポイントを説明いたします。

減築工事、こちらにつきましては、基本計画も今回の基本設計も解体業者の見積もりによる算出でございますので、その差が単純に物価上昇のところの赤字53%ということになっております。

ただし、変更・追加がございます。ポチに書いておりますが、先ほど説明申し上げました既存の階段を先に撤去するというところ、この部分がふえておりますので、それを加えますと、減築工事の基本計画時が2億126万6,000円、物価上昇が3,300万、変更・追加が2,200万、合計2億5,700万ということで、こちら数値が合ってくるというところでございます。

続いて、撤去改修工事、こちらについては、まず基本計画(C案)の欄、これについては、先ほどの新築棟と同様でございます。建築設備については、エレベーターの話、それと複層ガラスの話、こちらを加えております。

電気設備工事、こちらについては、先ほどの事務室LED照明に加えて、太陽光発電、こちら主に減築改修棟のほうにのせておりますので、こちらを見込んでおります。

それと、議場システムの工事費は、こちらの減築改修棟のほうにプラスされているというところでございます。

物価上昇等につきましては、新築同様の内容でございまして、変更・追加項目、こちらについては、建築工事としては、重立ったところでいきますと、まず議場がこちらに移ってきたというところで、議場は、その平面的なスペースを確保するために真ん中の柱を抜かないといけないというところ、そ

の部分の補強のために屋根の部分に鉄骨を新たに加えて、屋根をつかって天井を張るというものが大きく追加になっております。

それと、さまざまなプランニングの中で、今あるRCの壁、コンクリートの壁をどうしても撤去しないといけないところが出てまいりました。撤去しただけだと、構造的に弱くなりますので、その部分を別途補強している部分、こういったところが主に大きな変更点になっております。

それから、機械設備、こちらにつきましては議場を設置することによって新たな設備関係が追加になっているということ、新築同様に個別対応であるということ、それと警察、こちらが入ったことによって、これはどうしてもシステムを分けないといけないというところがございますので、機械設備については、その分が別途かかっているというところがございます。

それと、最後の倉庫部分の改修、これはどういうことかと申し上げますと、もともとの基本計画のC案においては、できるだけバック部門、特に倉庫部門は改修しないでおこうと、そういう設定で計画してございます。

ただ、今回減築棟をなるべく多くの面積を使うということで、面積をふやしております、その分、執務室等が入ってきたということと、換気方式、設備空調方式、それらの設計をグレード、設計の内容、基本設計をしっかりとやっていくと、地下の部分の天井裏、ここの部分をどうしても設備的には改修する必要が出てきたというところで、倉庫部分も改修せざるを得なくなったというところが追加項目となっております。

これらを含めまして、減築工事、撤去改修工事の合計金額が一番下の黄色になっておりまして、基本計画（C案）、一番の項目が11億9,700、物価上昇が3億4,500、変更・追加項目が2億6,700で、数値的に基本設計の数値になるというところの検証結果でございます。

続いて、23ページ、一番上に外構整備工事の比較を上げております。基本設計と基本計画、この合計金額を見ると、ほぼ2倍以上になっております。

物価上昇の部分にその基本計画で設定していた数値同等の数値が入っておりまして、これは後ほど、既に質問が上がっておりますので、そのときにお答えいたしますが、この外構につきまして整備面積、これらが警察署の出入り口の関係、それと南側の文化施設側の連絡部分の整備範囲、そういったものを見直した関係で、外構面積そのものが変わってきたというところを物価上昇等の部分に加えておりますので、そういった状況で、これらの数値が上がってきております。

それと、変更・追加項目、一番につきましては、まちづくり条例への対応で、雨水流出抑制槽というものが必要になってきております。それらを加えますと、基本設計の金額になってくるというところがございます。

続いて、一番、一番、一番、こちらにつきましては、基本計画時には設定していなかった項目ですので、これらを単に加えますと、総建設費としましては2番の項目、31億8,100万、基本計画（C案）でございます。物価上昇等が8億376万4,000円、変更・追加が6億7,400万ということで、基本設計の数値となるというところがございます。

続いて、24ページ、これがコスト関係の最後の内容でございますが、算出した結果のコストに対

してあらかじめ減額案ということ、これはあくまで設計事務所案ですので、そういったことで御了承いただければと思います。減額案をつくっております。新築棟、既存棟、こういったところに対して減額案をつくっておりますので、これらは各担当のほうからその内容を説明させていただきます。

まず、建築工事の減額案、説明をお願いします。

INA新建築研究所（大隈） INAの大隈です。建築工事につきましては、まず床スラブの仕様の変更、ST版というものからKS版というものへの仕様の変更、これによりまして6,355万円の減額、また太陽光を乗せるひさし、こちらが、後ほど電気設備のほうで出てきます太陽光発電の容量の縮小というのがございますので、このひさしの中止ということで932万9,000円の減額ということで、合計しますと、7,287万9,000円、坪単価にしますと、4万5,000円の減額ということで考えております。

INA新建築研究所（宇津木） INA、機械担当の（宇津木）です。続きまして、機械設備の減額案を御説明させていただきます。

1つ目が、ガス中圧引き込み管の中止です。こちらが約620万の減額となります。

続きまして、中水利用に関してですが、概要書で説明をさせていただきましたが、概算ですと、トイレの洗浄水に利用をしておりましたが、減額案としまして植栽の散水の利用のみに変更した場合は71万円程度となります。合わせて690万程度の減額案となります。

あわせて既存棟のほうですが、同様に中水利用を植栽の散水利用のみとした場合、70万程度の減額となります。

機械は以上です。

INA新建築研究所（小野） INA、小野と申します。続きまして、電気設備の減額案について説明をさせていただきます。

まず、新築棟のほうなんですが、非常用の発電機、先ほど概要書のほうでガスとディーゼルの発電機の併用ということで御説明させていただきましたが、これをディーゼルー本で変更しますと、約8,900万程度の減額となります。

続きまして、受電引き込みにつきましても、先ほど説明のほうをさせていただきましたが、本線と予備線の2系統、こちらのほうを1系統とした場合、約2,600万円減額となります。

続きまして、一番の既存棟減築改修工事のほうなんですが、こちらの太陽光発電、現状50キロワットのパネルで見ているものを、10キロワットに縮小することによりまして1,439万円の減額となります。

電気設備は以上です。

INA新建築研究所（楠部） 再び、INA、楠部です。これらの減額案、こちらを採用していただいたとした場合の合計金額、合計といいますが、全体の工事費がどういうふうに変ったかについて黄色の欄に記載しております。

まず、新築棟の建設工事の合計につきましては23億813万1,000円、坪単価に直しますと、147万3,000円という結果でございます。

続いて、既存棟の減築改修工事、こちらについては17億9,488万2,000円、坪単価に直すと、100万7,000円というところで、ピンクの部分、総建設費は、先ほどの46億5,900万程度に対しまして44億4,900万というところでございます。坪単価に直しますと、128万1,000円という結果でございます。

その下に、この数値が他の関東近郊並びに時期的に近い物件と比べてどうかというところを参考までに他の自治体の庁舎事例を載せております。これにつきましては、本日訂正版がお配りされてるかと思しますので、このA4横のペーパー、こちらのほうが最新状況でございますので、こちらをごらんいただければと思います。これの根拠は、各自治体のホームページ並びに新聞記事によるものということをお了承いただければと思います。

自治体例として、千葉県の習志野市さん、浦安市さん、市川市さんという3物件、埼玉の吉川市、茨城県の稲敷市、それからここから先はちょっと離れるんですけども、富山県の射水市、愛知県の新城市というものを参考に上げております。

全体的に、まず構造的な話なんですけども、庁舎規模という欄の下の欄に書いてありますが、多いタイプがS造プラス免震というタイプが比較的、この事例では多かったというところでございます。浦安市さんの場合と、あと富山県の場合は、RC(一部SRC)、あるいはSRCというところが特徴になっておりますが、いずれの案件も免震が入っているというところがございます。

規模についてはそこにありますように、さまざまな規模がございますが、今回と比較的近い規模としては、茨城県さんの物件というところと、あと市川市さんのほうの、これは発注が一緒かどうかは定かでないんですけども、第2庁舎部分というものがそちらの規模的に近いというところがございます。

これらの基本設計時、ちょうど今の段階での積算の結果、一番わかりやすいのは坪単価だと思いますので、坪単価、それと基本設計時がいつだったかというところで、浦安市さんが25年の1月、去年の1月から、一番古いところでは、富山県の24年10月です。最新のものとしては、市川市さんのことしの10月、ほぼ同時期というところの結果がございます。

それと、備考欄には、これは既に発注されている案件がございますので、契約金額という形で参考に載せております。

これと、先ほど御報告申し上げました新築棟の坪単価、今の24ページの中段あたりの黄色い部分、147万3,000円と、数値をごらんいただければ、その数値について、例えば華美なことでもコストが上がってきているという状況ではないというところの御参考に見ていただければというところがございます。

それから、あとピンクのほう、総建設費の合計については、坪単価128万ということでございますので、これは富山県の事例を除くと、この数値というのは全くほど遠い数値が他の物件に出ておりますので、これについては冒頭、副委員長さんのほうからのお話にもございましたように、減築改修棟、これが約坪100万でございますので、そういったものを取り入れた計画のメリットが出ていると、さらに私ども、この基本設計に入って、委員会様の御指導がございまして、減築棟をできるだけ、

安い減築棟をできるだけ利用するようにというような御決定もございましたので、その効果があらわれてる結果ではないかというふうに考えております。

それと、済みません、もう一つ補足ですけれども、富山県さんの例は、立体駐車場が別途ございまして、5,212平米というのが庁舎規模の中に書いてございますが、庁舎が1万平米程度と立体駐車場が5,000平米程度、これらを合算した坪単価ということで記載をしております。この立体駐車場、いろんなタイプがございますので、一概には言えないんですけども、メーカーの認定ものを使うと、いろんな地盤状況によって違うんですが、高くても、多分坪50万ぐらいというところがございますので、庁舎の部分が、それから逆算すると、これはあくまで目安なんですけども、146万円という結果になりますので、そちらの数値のほうが庁舎部分の数値ということで御認識いただいて、その御参考にしていただければと思います。

以上で、基本設計の概要と積算結果についての説明は終わらせていただきます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

一応基本設計及び建設費の説明いただきましたけども、ここで一旦休憩を挟みまして、その後、質疑、あるいは提案等の時間にしたいと思います。開始は、10時50分からにしたいと思います。よろしく願いいたします。

（休憩）

副委員長（岡野） それでは、全員おそろいのようなので、再開いたします。

これから、今、INAさんから説明がありました議題についての質疑に移りたいと思います。

実は御案内のとおり、昨日の午前中までに私を含めて4名の委員から事務局に提案や質問が出されておりますので、質問を提出された委員から、その説明を概略していただく予定にしております。その委員からの質問内容につきましては、今日の配付資料となっております。これは、一応提出された順番に説明していただきたいと考えております。

私が一番早かったそうで、私から質問をさせていただきます。私の場合、質問及び提案、そしてここには書いておりませんが、報告というものを後ほどさせていただきます。よろしいでしょうか、私からの質問等への回答というのは、A4、2ページで、ホッチキスされたものがあります。

1番、議題2の概算費用を算出したページ20、そこに新築棟、地下躯体工事1億1,800万の内訳を示してください。

それと、既存棟減築改修工事の減築工事の撤去工事において備考欄の附属建物、樹木撤去は外構整備工事とし、設備切廻し等による金額は、(2)撤去改修工事の建築と設備工事に項目変更したほうがコストデータとして使いやすくなると思いますと、またブロック解体金額より、躯体の解体金額のみを教えてくださいということです。よろしく願いします。

大隈さん。

INA新建築研究所（大隈） INA、大隈です。まず、地下躯体工事の内訳ですが、鉄筋コンクリート型枠ということで分けております。それぞれですが、鉄筋が4,200万、コンクリートが4,700万、型枠が2,800万という内訳になっております。

また、御指摘いただいた工事区分につきましては、そのような分け方は可能ですので、参考にさせていただきます。

また、ブロック解体の金額、こちらですが、まず西側の階段室と給排気筒のブロック解体、こちらが3,800万、そしてこの庁舎の5階から8階部分の減築のブロック解体、こちらにつきましては1億2,800万というような内訳になっております。

副委員長(岡野) はい、わかりました。

それで、その地下躯体工事というのは、これは基礎工事のことですか、ピットも含めた基礎工事というふうに理解してよろしいですか。

INA新建築研究所(平林) INA、平林です。こちらについては、地面より下、1階の床より下の地中ばり、あと杭を受けるためのフーチングということになります。

副委員長(岡野) はい、わかりました。

それでは、質問2に移ります。

これは、建設工事費のページ21、外構整備工事の建築工事1億7,100万円の内訳を示してください。

INA新建築研究所(大隈) INAの大隈です。外構工事の内訳についてですが、3つの項目に分けております。

まず、舗装、植栽等の費用といたしまして1億1,700万円、また雨水流出抑制につきまして600万円、そして3つ目、梨棚コリドールで4,800万円という内訳になっております。

副委員長(岡野) ありがとうございます。

それでは、3番目の質問です。

ページ22、既存棟減築改修工事、(2)撤去改修工事追加・変更項目の金額を示してください。

また、警察設置に伴う追加は機械設備だけですか、建築と電気設備は追加となりませんかという質問です。

INA新建築研究所(大隈) INA、大隈です。まず、変更・追加項目についてですが、建築工事、機械設備工事がございます。

建築工事につきましてそれぞれ申しますと、RC壁の撤去、補強、こちらが2,600万、議場の鉄骨、屋根、天井、全て含めまして7,100万、そして屋上の目隠し壁、日よけひさし、これらを合わせまして3,200万、また外装仕上げの基本計画時点からの変更、これにつきまして3,300万、そして内部建具の変更等ということで5,100万、これが建築工事でございます。

副委員長(岡野) ありがとうございます。

INA新建築研究所(大隈) あと機械設備工事のほうがございます、警察設置に伴う追加の項目、これによって500万、議場の設置に伴う追加、これによって1,000万、また倉庫部分の改修増による追加、こちらが1,700万というのが、以上が追加変更項目の内訳でございます。

副委員長(岡野) はい、わかりました。後ほどそれを、口頭でなかなか書き取れないので、支障のない範囲でいただきたいんですが、よろしく申し上げます。

INA新建築研究所（大隈） はい。

副委員長（岡野） 4番、ページ23、外構整備工事の物価上昇等の説明では、9%、10%とされておりますが、合計9,730万と整合しないと思われま。また、梨棚コリドールのコストは幾らですか。これは、いずれもお答えいただいたので、既に説明のところを外構整備は面積が広がったということ、それから梨棚コリドールは、先ほど4,800万ということをお答えしておりますので、結構です。

次、5番、移ります。

他自治体庁舎事例のうち、富山県の射水市というんですか、これについて立体駐車場云々という質問をしましたが、これも、先ほど補足説明をいただきまして、坪140万というふうに読みかえるということで、わかりました。

次のページ、6番、減築棟の構造スリット工事は見込まれておりますかという質問です。この構造スリットというのは、ちょっと一般の方わからないと思うんですが、耐震改修といいますが、耐震性能を上げるために、今皆様の南側のほうにある柱についた腰壁、あるいは天井から下がってる下がり壁が柱と切り離すことによって、建物の躯体の耐震性能が上がるということです。

したがって、それらをそこにスリットを、わざわざ壁と柱を切り離すという工事のことでございます。これは入っておりますかという、そういう説明です。よろしくお願ひします。ここでは入っておりませんということですね。はい、わかりました。入ってないということで。

INA新建築研究所（大隈） はい。

副委員長（岡野） はい、わかりました。

7番目、減築棟外装の吹つけタイル部は既存塗装を撤去すると、当然考えてよろしいわけですよ。

それで、押出成型板に変えたところは、その下の既存塗装の処理はどのように考えておりますか、全て撤去ですか。

INA新建築研究所（大隈） INA、大隈です。まず、既存吹つけタイル部分、これにつきまして、ここに書いてありますとおり、高圧洗浄をかけまして、劣化部分の塗装面は、それによって除去されるということで想定をしております。

そして、クラック部分の補修まで見込んでおります。

押出成型セメント板仕上げの部分につきましては、押出成型セメント板でカバーされるんですけども、将来的なクラック部分からの劣化等を考慮しまして、クラック補修は、カバーする部分についても見込んでおります。

副委員長（岡野） はい、わかりました。

それから、減額提案については、ちまちました話で恐縮なんですけど、梨棚コリドールは最小限にとどめたいかがですかと、あるいは全面的に取りやめるということも、これから考えていただきたいということですが。

INA新建築研究所（楠部） INA、楠部です。そちらに書いてございますが、これも有効な減額御提案だと思いますので、前向きに検討いたします。

ただ、全面的にとりやめるのは、ちょっと車寄せの機能等がございますので、あとバス停の部分、それらの必要最小限の提案をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

副委員長（岡野） はい、わかりました。

2番目、渡り廊下のコストダウンとして、今、3階建てになってますが、ここには平家にしようとは書いておりませんが、現状から比較すると、平家でつながっただけでも、十分利便性は向上していると考えます。平家にすることも考慮して、今、杭が使われているということなので、そういうのも全部なくし、内・外装もグレードダウンまで考えて、ここで1億数千万円かけるというのはいかなものかと考えておりますので、この辺を検討していただきたいと。

この回答を読ませていただきまして、今、福祉センターの下のいろいろ基礎部分が十分まだ明快になっていないということで、杭工法になっているということがここに書かれておりますので、その辺は今後の調査を踏まえて、十分コストダウンを考えていただきたいというふうに思います。

それから、3番目、新築棟の地下ピット、今、新築棟は全てオールピットのように断面図で書かれておりますが、これは本当に必要なんでしょうか。

それで、先ほどこれも含めた地下躯体工事費というのがあったということなんですが、その辺はいかがでしょう。

INA新建築研究所（楠部） INA、楠部です。こちらも御指摘のとおり、非常にコストに影響が出る範囲でございますので、今後精査しまして、最小限にするというところで進めてまいりたいと思います。

その中で、先ほど中水利用のところ、この水槽はかなりの部分を占めておりますので、その方式、あるいは中水利用そのものの採用も含めた提案等を検討していきたいと考えております。

以上です。

副委員長（岡野） はい、わかりました。

それで、ここで一応、私、質問と提案が終わったんですが、実は今日、建設等検討委員会の皆様に報告をしなければいけないことがありますので、私のほうから簡単に御報告させていただきます。

この当建設検討委員会が設置される前、そして庁舎整備検討委員会、23年に発足しましたが、これが終了した後の平成24年、すなわちこの1年間は、委員会が空白の年度でございました。

ここで、平成24年に猪狩委員と佐藤委員、そして私、3名がアドバイザーとして、そういう立場で事務局といろいろ意見交換や相談をしましてまいりました。その際、減築による耐震性の確保に関して、INAさんに耐震診断をしていただきました。その結果、この既存建屋は5階建てにしても、耐震性能が確保されるということが確認できております。

しかし、幾つかの技術的課題が当時は残されておりまして、その解決策等々は、まだ当時としては検討をしておりませんでした。私としては、当時議場の屋根を4メートルカットして残すという個人的な腹案を持ってましたが、それらを精査するところまでは至っておりません。

今までこれらの経緯を建設等検討委員会で紹介する機会がございませんでしたので、これからコス

トダウンを考えていただく際に参考にしていただければと思って、今日御報告させていただきます。

以上です。（「委員長、よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

はい。

INA新建築研究所（柳田） ちょっと1点だけ誤解を招く表現がありましたので、私ども実は耐震診断はやっておりません。耐震診断は別の設計事務所がやっておりまして、それに基づきいわゆる減築案として、Is値が幾つかということをやっておりますので、その辺は正確にお願いしたいと思います。

副委員長（岡野） あのと、24年はそういう工程だったんですか。

INA新建築研究所（柳田） はい、そうです。

副委員長（岡野） わかりました。

いずれにしても、見込みは当時としてあったわけですから、多分今回その辺、精査していただくと、また改めた設計契約をお願いすることになると思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

次に、渡辺委員さんの説明をお願いいたします。

委員（渡辺） まず、事務局からは質問があればということでしたので、意見を書かなかったんですが、意見は後ほど述べさせていただきます。

質問の冒頭に、前回、私、中途退席したものですから、流れがわからなくて、恐らく次回以降のお話になるんでしょうが、念のため質問させていただきますということで、1から4まで書いてございますので、まさに次回以降記載される内容と理解しましたので、1から4を差し控えさせていただきます。

副委員長（岡野） はい、わかりました。

委員（渡辺） でも、書いてあることは書いてあることですので、各委員御確認ください。

ただ2点あります。

1つは、文化センターとの連携がこの委員会の冒頭から大きな課題になってたんですけども、図面からなかなか読み取れない、1点。

それから、2点目、屋上緑化、長い話は何回も言いましたから差し控えますけども、今でもそれは変わりありませんけど、肝心の建物周囲の周辺緑化のお話、この辺がどうなるのか、方向性だけで結構ですので、教えていただければと思います。この2点だけで結構です。

副委員長（岡野） INAさん、お願いします。

INA新建築研究所（楠部） INA、楠部です。先ほどのコスト算出のところでも若干お話させていただきましたけども、基本計画では、その連結のところまで範囲として見込んでなかったんですが、今回そこを重要視いたしまして、その表側の顔づくりと同様のレベルで修景計画を行っている最中ございまして、これの結果については、次回の委員会のときに、その内容と考え方については御説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

副委員長（岡野） 渡辺委員。

委員（渡辺） 文化センターについて。

I N A新建築研究所（楠部） その文化センターとの連携の部分、道路に南エントランス出入口から道路に至る部分の敷地内の部分について、外構範囲を広げて、今、設計中でございます。

副委員長（岡野） よろしいですか。

委員（渡辺） はい。

副委員長（岡野） それでは次、猪狩委員、お願いします。

委員（猪狩） 私でもいいんですけども、藤森さんのほうが時間が短いような気がするので、やっていただいたほうがいいかなと、個人的に思ったんですが、いかがでしょうか、私、長くなりますので。

副委員長（岡野） 藤森委員は、一応日程的に昨日の午前中までということではなくて、今日御自身が何かお話ししたいことをメモ書きにさせていただいたということらしいので、猪狩委員お願いいたします。

委員（猪狩） はい、わかりました。じゃ、私と佐藤委員とで、2人でもって協議した結果を白井市庁舎建設計画に関わる見直し検討案及び質問書として書かせていただきました。

それで、私、個人的なことなんですけど、山にしょっちゅう登ってるものですから、例えば、今、山の中腹でもって雨が降ってきたという状態、かなり雨が降ってきたと、じゃ頂上まで目指すか引き返すかという思案のところ到现在いるんじゃないかなと、例えばですよ。

ですから、ルートを変えるなり、装備を変えるなりして登るか引き返すか、引き返すというのはものすごい勇気が要ることで、時間と金がかかっています。全部ゼロです。そんな関係かなと、例え話をさせていただきました。

それで、趣旨としては、これは別に読まなくたって、これはオリンピックと復興事業でもって大分上がりましたと、あと5年ぐらい続くでしょうということですから、それで次に、1番として、白井市庁舎建設の見直し及び精査の必要性がありますと、そういうことでもって、1)番でもって、基本計画の概算から、150から160%、5割から6割上がっちゃいました。今後どの程度上昇するのかわからないということが一番の今回の大きな問題だと思います。

それで、これ22年度の議会否決の段階から今日までの一応表に出た数字をちょっと列記させていただきました。22年度の議会否決したときは、新聞にも載ってたんですけど、28億円、坪100万ぐらい、約ですね。これ総事業として載ってました。

それで、基本構想というのは、私どもが入った前段階での準備委員会ですか、そのときの数字でございます。これが6,000平米で、改修、坪22万でいいんです。これ安いんです。内装を余りやらないということで4億3,000万、それで5,000平米が新築で、坪107万、次、16億3,000万、それで外構が2億2,900万、それで22億6,200万円ということなんです。

それで、今度I N Aさんが入っていただいて、基本計画ということで、25年の5月の数字でございます。5,000平米で79万、11億8,900、6,000平米で坪104万、18億9,300万、それで外構工事が9,100万で31億8,100万ということなので、今回はここに書い

てであるとおり、御説明あったとおりです。若干数字の違いもあるかもしれませんが、それほどは変わっていないと思いますので、一応坪単価というのは減築と改築と分けてやらなきゃいけないものですから、そこで書いておきます。

それで、外構も外さないで、条件によって全然違いますので、ここはここの場所とここの物件とほかの物件じゃまるで外構とか、その他は違っちゃいますので、一応分けたほうがいいということで、分けてあります。トータルで46億5,900万円ですか、それで2)番として、納税者の目線でもって、素朴な疑問点という形で書いてます。

まず、は、建設基金がない状態で、建設を行った場合の財政の状況はどうなんだろうということ。

副委員長(岡野) 事務局。

事務局(湯浅) これは1点ごとに答えるというスタンスでいきたいんですが、よろしいでしょうか。

副委員長(岡野) ええ、多分そうしないと、まずいと思うので。

委員(猪狩) 済みません。大きい1番を終わってからでお願いしたいんですけど。

事務局(湯浅) はい、承知しました。

副委員長(岡野) お願いします。

委員(猪狩) それで、番が、22年度議会否決のとき、新築と比較して実行すれば予算内で新築でもできたんじゃないかと、高い理由というのは、完成後、一度も大規模修繕がしてなかったということになると思うんですよ。

それで、検討委員会でも発表されたけど、愛知県のみよし市ですか、これが9,000平米で26億6,500万で坪97万円、でも、実際には何か80万ぐらいまで落札のとき下がったという話を聞いてます。

それで、次は20年度の議会否決から28年度発注、来年発注、再来年ですか、発注が、28年度まで五、六年という時間がかかって、その間に不運にも建設費の高騰があったということです。

それで、番が第1期工事、28年度発注後、1年6カ月後の2期工事が発注になるわけですよ。結局、1期終わってから、引越してから改修やるんですから、そうすると、その間の物価上昇も考えられるということになると思います。

また、2020年以降は、オリンピック以降はどうなるのかなということで、それで一括発注した場合でもインフレ条項というのが加わるので、その1年6カ月の空間の経費は加算されるということですから、同じような形になるのかなと思います。

3)番、他の自治体の類似施設の例、工事費アップ、大幅な延期と入札が相次いでるということで、1)番は、先ほどの事例にありますので、これは省いていただいて、2)番が、大幅延期の自治体として秩父市、3回入札して不調でもって延期になった。これ2020年ぐらいまでに延期ということで、木更津も何かプレハブでもって我慢するというので、あと熱海とか、小金井とか、豊島とか、練馬とか、中央とか、その他、何かかなりあるみたいですよ。

以上でございます。大きな1番は、ここまでです。

副委員長（岡野） それでは、事務局のほうからお願いします。

事務局（湯浅） それでは、1点ずつ回答をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の基金の関係でございますが、基本計画のときにもお話したとおり、いわゆる公共施設の保全基金というものを市のほうで持っております。そのうち、今現在10億円弱くらいあるんですが、庁舎建設につきましては、税込みで5億円、税抜きにしますと、4億6,300万円をこの庁舎建設に充てることとして、現在、財政課のほうと協議を進めているところでございます。

一方、31億から46億にふえたとき、毎年支払う、いわゆる借金の金額はどのくらいになるのだろうかという形で、同じく財政課と、昨日、一昨日、協議をさせていただきました。

46億円の場合、単純計算で20年で、利率がたしか0.8%で返した場合、あと県の補助金を使いますので、それは12年償還で、利率が0.4%で、あくまでも概算で計算した数字になりますと、おおむね年間2億7,000万円程度の費用が必要になる、このような形の報告を受けております。

一方、31億円ときはおおむね1億9,000万円程度という形で見込んでおりましたので、おおむね7,000万円から8,000万円くらいの負担増があるといったような形で認識していただければありがたいと思います。

続きまして、いわゆる平成22年の議会の議決があってから今までどうしてできなかったんだという話だったんですけども、実際大規模改修、この庁舎の例えばエレベーターですとか空調ですとか、そういった設備関係の更新をしていなかったのは、事務局としても事実として捉えているところでございます。実は皆さん御存じのとおり、平成22年のとき、あのときやっとならばよかったんじゃないかという話は今でも耳にするんですが、あの当時、誰もこのコスト高を予想された方はいらっしゃらなかったと思います。

したがって、大いに反省するところはあるんですが、結果として今このような状況になっております。ぜひともその辺は御理解をいただければありがたいと思います。

3点目、今と同じような話で、平成22年から今までどうして5年も6年もかかってしまったんだというお話があったんですが、先ほど副委員長からお話があったように、23年度のときは、この委員会の前の段階として庁舎整備検討委員会を設置していただきまして、その中で、現在進めている減築プラス新築という形の案を出していただきました。

24年度につきましては、じゃその減築、実際やったときに、その耐震性はどうなんですか、Is値については、実際地震に対応できますかという形の調査ですとか、この庁舎の例えば駐車場ですとかレストランですとか、会議室等々の利用状況を調査させていただいたところでございます。

平成25年度にこの委員会を設置いたしまして、25年度は基本計画と、26年度は、現在、基本設計に取り組んでいるところでございます。その間、今日で19回目の会議です。おおむね月に1回程度会議を実施させていただいております。その間に住民説明会ですとか、パブリックコメント等々を行いまして、市民参加のもと、皆さんの協力を得ながらやってきておりますので、結果として、今この時期になってしまったんですが、その辺についても、ぜひとも御理解をいただければありがたいと思います。

4番については、I N Aのほうから説明をさせていただきます。

I N A新建築研究所（楠部） I N A、楠部です。こちらの内容で、ちょっと正確に御確認させていただきたいんですけど、28年の発注後、1年6カ月ということでもよろしいでしょうか。

委員（猪狩） 新築の工期ということですか。

I N A新建築研究所（楠部） ですから、ちょっと発注が何月かによるんですけど、29年、もしくは30年あたりの物価上昇と、2020年ですので、平成32年あたり、それ以降の、オリンピック以降ということで理解してお答えをさせていただきたいんですけども、そういうことでもよろしいですよ。

委員（猪狩） この辺は、別に答えてもらわなくても私は結構ですが。

I N A新建築研究所（楠部） よろしいですか、一応。

委員（猪狩） これはだって想定範囲ですから。

I N A新建築研究所（楠部） そうですね。

委員（猪狩） ただ、間違っていれば教えてください、この考えが。今、私が言ったのが間違っていれば。

I N A新建築研究所（楠部） 非常に今予測がつきにくいところが現況でございます。

委員（猪狩） そうだと思います。

I N A新建築研究所（楠部） 最近のちょっと情報をうちの長岡のほうがありますので、そちらから。

副委員長（岡野） それじゃ、長岡さん、よろしくをお願いします。

I N A新建築研究所（長岡） I N Aの長岡でございます。今の建設市場状況を御説明させていただきます。若干私どももかかわってる案件もあり、守秘義務がありますので、詳細まではというのがありますが、ここに来まして、先月からようやくオリンピック関連の設計者の選定に入ってきてます。それについては、有明アリーナ、あとプール関係、そういったものが始まります。

そこら辺をオリンピック関連と同時に、実はこの建設コストの上昇に伴いまして、民間事業者の方々の仕分けがずっとこの間行われてきました。オリンピック前に行うもの、オリンピック後に回すもの、そこら辺の仕分けは、いよいよ終わってまいりまして、これからまた来年度、27年度一斉に設計が始まります。

御存じのように、国立競技場、これの設計が始まっています。現段階で、国立競技場につきましても大変なコスト、詳細は言えませんが、坪当たり数百万という、過去に私も耳にしたことがないような状況が今出ております。

そのような中で、今確実に言えることは、28年度に発注が一斉に行われてきます。それは多分これから設計事務所、ゼネコンの設計部、そこら辺は繁忙期に入ってくるということだけは間違いなく想定されます。

それで、オリンピックに向けて走ってはいくんですが、そうしますと、オリンピック後は建設市場が安定してくるのかということ、これは我々も本当に想定するのは難しいです。

それはなぜかということ、例えば今国が抱えているリニアの問題、これリニアが動き始めます。これで相当な職人さんが持っていけます。あと御存じのように、J Rの新駅、この詳細は申し上げられ

ませんが、単純に言って、今の構想だけで大変な規模です。単純に言うと、この庁舎110棟建てるようなぐらいの、それぐらいの構想が出てきてます。

あとこれも我々は参加しなかったんですけども、築地市場の解体の設計が始まりました。これは発表されましたのであれですけども、大手10社ぐらい指名をされました。実際に札を入れたのは、弊社1社だけでした。それでも、最終的に辞退というか、不調ですね。日本でも30万平米のああいう解体というのは過去に例がなく、どういうふうに進めていくのかというのはありますが、ただ、築地市場も動き始めそうだというような状況の中で、今の工事費が高騰してるというのは人材不足や資材の高騰で、人材は、じゃこれからふえるのかと、今の中学生、高校生が職人さんになってくれるのか、これはわかりません。

では、資材についてはどうなのか、当然市場が落ちついてくれば下がってきますが、平成20年度ぐらいですか、あの当時コストは一旦上昇したことがあったんですけど、それは中国にどんどん資材が引っ張られて、日本の建設市場が上がったというような状況でした。

ですので、今のベトナム関係、アジア市場、そういったところがどうなるか、これは全く想像できません。

ただ、いずれにしても、アジア市場はアジア市場で、今大変活況の状況にあります。

ですので、そういう中で将来予測するというのは今本当に難しいと、我々は感じております。そういうことばかり話してますと、大変不安をあおるようなことになってしまうんですが、ただ、現実には我々も毎月毎月、何とか発注を無事に終えさせる、要は設計部とは違った場面で、発注者の方々と一緒になって議論を重ねながら今やってるような毎日です。単純に今我々として言えることは27年度、27年度というのは、発注の機会としては一番、この数年間を考えると、間違いなくいい機会だなというふうに思ってます。

それは消費税の駆け込み需要が落ちついてきた、それとオリンピック前の発注の前であると、ですからこの好機をどう生かしていくのかということをお我々としても常に御提案をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

副委員長（岡野） はい、どうぞ。

事務局（湯浅） 続きまして、他市町村の状況のお話なんですけど、こちらにつきましては、各自治体ともいろんな事情がありますので、こちらからのコメントは差し控えたいんですが、1点だけ木更津がここで中止になりました。その後の対応についてだけ御説明をさせていただきたいと思います。

猪狩さんの資料にもありますとおり、110億円から150億円に上がったということで、現在は、この事業自体は、いわゆる延期という形であるんですが、ここの庁舎と同じように、木更津の庁舎も耐震性がございません。きのうインターネットで調べたところによりますと、2点考えてるそうです。

1点は、仮設庁舎をつくる案、こちらにつきましては10年リースで約21億円かかるそうです。一方、民間のビルを10年間借り上げた場合については18億円かかるということでございます。

したがって、110億円から140億円に40億円上がったんですけど、結果として、例えば仮

設庁舎を10年建てた場合、20億円かかってしまうといったようなところがございますので、この後、コストダウンにつきましているいろいろ御意見をいただくんですが、結果として仮設庁舎をつくった場合等については、それなりの経費がかかるということを御理解いただければありがたいと思います。

事務局のほうからは以上でございます。

副委員長（岡野） それでは、引き続き猪狩さんお願いいたします。

委員（猪狩） 1でもってちょっと強調したいのは、22年度の議会否決というのをあえて出したのは、市民の方は、この数字が一番頭に残ってるんですよ。ですから、あえて出しました。それで、私も知り合いに事情を聞かれたものですから、説明したら、それが一番なんですよ。なぜ五、六年かかっている、22億円、当時できなかったのかとか、そういう問題、単純な本当の素朴なこれ市民の声として、私の考え、もちろん入ってますけども、市民の声で捉えていただきたいんですよ、このギャップがすごいということで。

この件は以上です。

大きな2番として、白井市庁舎の問題点、これから発注につきまして、新築プラス減築・改修の発注の方式、その問題、先ほど言いましたけど、要するにA案としては、1期、2期を分離発注した場合に1年5カ月の差がありますから、完成後、引っ越しとなれば、そうすればその間に事情によっては新築よりも高くなる可能性もゼロじゃない、高くなるというよりも、かなり接近するんじゃないかと、要するに新築に近づくんじゃないかと、場合によっては逆転もなきにしもあらずと思えるということを表現してみました。これはこれからのことですから、わかりません。

でも、可能性は、かなり接近することは、1年後、1年半後ぐらい先の話もそうですけども、あるとは思ったほうがいいと思うんですよ。

B案は、新築と減築・改築を一括発注した場合、これを込みで発注しちゃうわけ、1期、2期を。だけど、工事は1年と6カ月はおくらさなきゃならないということの今計画になってるものですから、その場合にリスクというか、インフレ条項を加算するからある程度高くなるということで、それだけ大きなリスクはあるわけですから、入札の不調とか、価格アップが要因になるんじゃないかと考えるわけでございます。

2)番、全体新築の鉄骨造の比較がしてない。この前、私ども提案させていただきましたけども、鉄骨案のときは、全新築で鉄骨は比較してませんでした。PCも比較してませんでした。RCでもってやったものですから、これもまた問題として残ってます。

次に、3)番、北本市庁舎の比較検討、これ11月の5日に行きました。先ほど報告がありました。私のほうでも添付してありますが、この比較表を今出してありますので、それも後で説明させていただきたいと思います。

ここで一応。

副委員長（岡野） 切らせていただきますので。

委員（猪狩） 特に、細かい回答はなくてもいいんです。必要なところはしてください。無理してしなくても。

副委員長（岡野） 事務局ありますか、何か。

委員（猪狩） 問題があれば指摘してください。回答は今でなくたって、次回でも構わないわけですから、調べていただいて。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） それでは、1）につきましては、I N Aのほうから御報告をさせていただきます。

それで、2）番の全体比較、新築棟の案ですとか、北本市の比較につきましては、大変貴重な資料をありがとうございました。参考とさせていただきます。

新築棟の部分につきましては、かなり前の会議の段階で、その辺についての御議論は終了してるとい形で認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副委員長（岡野） それでは、I N Aさん。

I N A新建築研究所（楠部） I N A、楠部です。現段階で、発注方式は当然決まっておりますので、この両方の案の可能性があるので御指摘いただひていることとござひます。この点についてはこのとおりとござひまして、それでこのまず分離のほうで減築、このコメントの中で1点だけ、「減築は限られた解体業者及びP C業者であり競争力が低下も考えられる」ということ、この同じ内容が、先にちょっと読ませただひいてまして、3、見直しの検討案の部分にも出てまいりまひますので、今ここでちょっとその辺のところを。

委員（猪狩） いいです。

I N A新建築研究所（楠部） はい。では、構造のほうから。

副委員長（岡野） お願ひします。

I N A新建築研究所（平林） I N A、平林です。まず、プレキャストのコンクリートの建設部材、こちらの製造及び建設、組み立てるといところまでやっている大手のメーカーといもの、確認している限りでは7社以上あります。部材だけをつくっているといところについては、もっとかなりのメーカーさんいらっしやいます。それをまとめて施工する、いわゆるゼネコンといところについては、いわゆるプレキャストの今回提案をひてる構造体については、大手のゼネコンから中堅ゼネコンまで、こちらはかなり過去の実績といものがあります。

御指摘のとおり、鉄筋の加工業者さんと比べると、メーカーとしては確かに少ないんですが、本当に限られたところをやっているといものではないといことで、以前も御説明申し上げたところで、顕著な競争力の低下といところは考えられないのかなといところですが、確かにこのところ、各職人不足といところで、プレキャストに流れていっているとい実態とござひますが、それは鉄骨造に関しても同様とござひまして、建設のメーカー、あるいはゼネコンといったところは、先ほど来の説明のとおり、非常に混雑してるとい状況は、確かに御指摘のとおりです。

あと解体について、これも以前の会議で御説明したことがあるかと思ひますが、ブロック解体を行える業者については、全国について、これ公表されているダイヤモンド工業協同組合といものがあるんですが、こちらについても登録されている業者だけでかなりの数があるといことで、こちらも顕著な競争力の低下といものはないのかなといふうにお願ひしております。

I N A 新建築研究所（楠部） 以上がA案で、ちょっと気になる点のところでございます。

B案のほうです。

これはあくまで私どもの見解ということで御理解いただければと思うんですけども、一括発注の場合、こちらに既に御記載のとおり、インフレ条項を加算することになると思います。インフレ条項があれば、逆にそれを使って、工事費を後で追加するというのが、要するにインフレに合わせて可能になりますので、そういった意味からいけば、この最初の施工者側のリスクというのは軽減されますので、そこでのリスク等から入札不調、あるいは参加を控える、あるいは価格を異常にアップさせて入札に臨むということは、逆にないんじゃないかなというのがあくまで我々の見解でございます。

委員（猪狩） 私、余り詳しくないんですけど、インフレ条項というのは後づけでいいんですか。

I N A 新建築研究所（柳田） 後でいいんです。

委員（猪狩） ということは、発注側が不安定になるわけですよ。逆に言うとな。

I N A 新建築研究所（柳田） そうです。

委員（猪狩） そういうことですよ。

I N A 新建築研究所（楠部） はい。

委員（猪狩） 逆転するわけ。だから、いい悪いは、その辺の判断になっちゃいますね。逆にね。わかりました。

副委員長（岡野） どうぞ。

委員（猪狩） 見直しの検討案、まず1)番として、新築及び大規模修繕は、2020年、平成32年までの、オリンピック終わるまで延期したらどうかと、ただし、減築は耐震がない建物をほっとくわけにいかないものですから、減築だけは最小限やっただけかという案でございます。

そして、減築範囲は耐震ぎりぎりまで面積を縮小し、既存面積を多く残すと、これは前に、24年の2月に減築・改修、新築案でもって、佐藤、猪狩でもって提案済みです。それはここに添付してあります。

3番ですか、この3番の表の中の一番下に6,723、これは、先ほど議長からもありましたように、当時でこれぐらいはいけるんじゃないかという話も出てましたので。

副委員長（岡野） 済みません。表は何ページですか。

委員（猪狩） 大きな3ページです。済みません。

副委員長（岡野） 右上ですか。

委員（猪狩） 右上の3ページ、大きな手書きの3ページです。ですから、この提案書とは別です。

副委員長（岡野） 右上に3と書いてある表だそうです。

委員（猪狩） 3ページじゃないです。3です。この中の一番下の備考、提案の中で6,723、これ議場を残すという前提でもって、この面積を残したらというのは、この24年2月に提案してるんです。

でも、多分これは細かくはやってないで、却下されてますけども、一応、だけど、今回かなりふえ

たところまでいきましたから、そういうことになります。これはあと、その続きは同じことを書いてあります。あっ、そうじゃないのか、違う。ごめんなさい、こっちだ。

ですから、5階の議場、できれば6階まで一部耐震補強、要するに地震安全係数ですか、それを1.2、これも見直すことができるかどうかわかりませんが、一応見直し、検討したらどうでしょうかと。

ただし、防災部門と外来部門はここに、その中に入るとするのはちょっと問題があるからということで、別棟のほうがいいんじゃないですかということで、ですから約7,000平米ぐらい残れば、かなり安くなるんじゃないかと。

それと、減築工事の開庁のままの工事をするというのが、そういう事例もあるみたいです。

あと普通、それで残ったものは最小のメンテナンス程度で、大規模修繕は2020年以降とするということ。

ただし、内装は、今値上がり部分を見ても、そんなに上がってないので、改修はやってもいいのかなという、これも検討の課題にさせていただければと思っております。

次に、番は、不足分の面積はNTTビルの賃貸、隣にあります。それと、保健福祉センター、仮庁舎を検討すると、防災関係もこの中に入ってもらうというような格好でいいののかも含めて検討したらいかがでしょうか。何かNTTビルはあいてるそうですね。

ただ、相当の改修工事がかかるという話も聞きましたけども。

3番目が、先ほどの病院機能を維持しながら、減築工事の事例として、愛知県の藤田学園の病院棟がやってると、設計は梓設計と、工事が西松建設、SRC、これは鉄骨鉄筋、地上8階から地上4階まで、2,437平米から1,280まで減築したと、騒音、振動、水を使うのは、それは安全対策も含めて対応して、もう終わってるということで、用途は医局部門、これは先生のあれでしょう、恐らく。リネン部門と外来の病棟も隣り合わせに隣接していたということでございます。

工期は、24年の10月1日から24年12月10日まで、2カ月ちょっとでしょうか、これぐらいで、事例数あるかどうか知りませんが、一応たまたまこの事例が見かけたので、詳しい情報は調べていただければわかると思いますので、ぜひ調べていただきたいと思います。

2)番目は、ゼネコンへの設計・施工一括発注、済みません、設計事務所さんには申しわけないんですけども、ここまで切っちゃうと、思い切ったことを、するしないは別として、一応提案でございますので。

それで、前に松阪市庁舎の事例に倣って、設計・施工のプロポーザルというのを提案したんです。これは24年の3月に、佐藤、猪狩でもって提案しました。でも、却下されました。

それで、この例は、松阪市庁舎の事例は9,600平米あって、こことほぼ同じです。RCで、5階建て、耐震・改修をするということで、鉄骨フレームで耐震補強をしたということ、外部に、だから鉄骨を建てて、それにつないでやったというような形のようにございます。

内装は、ほとんど手をつけなかったと、今回採用の場合は、上にも書きましたように、ある程度値段が上がっていないのであれば、内装だけやるのも一つの手かなと思います。それが何か新築であれ

ば30億、40億かかるのに、4億1,500万でやったということの事例なんですよ、これが。これは今インターネットを開けばわかりますけど、今でも自治体の人が、各全国からの自治体の視察がかなりあるようなことが書いてありました。

(2)番、実施設計の設計・施工、一括発注、これは現設計を大幅に減額した上で、設計・施工で発注しちゃうと、急いで。工事監理は、もちろん別に設計事務所に依頼するということになると思いますけども、それで3番目、減築・改修面積を大幅に残して、最初にやったと同じです。これを、新築棟を最小にして、それで既存改修は上記見直し検討案の1のやつを、最初に見直しの1)でも説明したとおりでございます。

それで、新築は最小として、PCと鉄骨の比較をするということで、今度約7,000平米ぐらい残れば、新築は3階建てで済むんじゃないかと、そうすると少なくとも3階建てになれば、PCまで要らないんじゃないかということですね。

それと、あと一部防災関係が免震になってますから、これも検討の範囲に入るんじゃないかということでございます。

次、天井の耐震工法は、なぜPCに採用になったかと、鉄骨じゃなくてPCになったかということを知ったところ、天井の耐震工法は、天井の耐震が今回から何か法制化されたということで、そのために揺れの少ないPCだということなんですけども、耐震工法は、天井の補強ですか、これである程度できるんじゃないかということです。

それと、あと鉄骨の場合は、ラーメン構造、ブレース構造にすれば、鉄骨が表に、窓側に見えるというのがあります。だけど、それはラーメン構造にすればなくなるけど、部材が大きくなるとか、一長一短ありますから、これも含めて検討していただければと思います。

それと、下記、全体が新築鉄骨のメリットというのは下に載ってますので、後で御説明させていただきます。

それで、ここでも書いてあるようにPCの大手メーカーとか、減築の実績のある解体業者は限られてるからということで、これは免震も同じなんですけど、限られてるので、値下げというのが、かなり競争力の低下につながっちゃうんじゃないかということでございます。

4)番目が、鉄骨構造の全体新築案の設計案の検討ということで、これも25年の1月にこの場で却下されたものなんですけど、もう一回見直してはどうですかと、RCじゃなくて、鉄骨自身でもって比較してはどうですかということです。

それで、鉄骨のメリットというのは、全体の鉄骨の場合には、鉄骨でやった場合には、工期が短いと、外観の見えがいいと、機能性、有効性の面から、面積の縮小が図れると。それと、あと減築、改修よりも不調になりにくい、競争力が期待できると、仮庁舎もなくて、全体を今のままやって、隣に新築全体をつくれればいいんですから、仮庁舎が要らなくなるわけ、それと規模が大きいほど坪単価というのは安くなります。それと、その他のメリットもかなりあると思います。

以上でございます。

副委員長(岡野) はい、わかりました。この提案について、まとめて事務局及びINAさんのほう

から回答をお願いいたします。

委員（猪狩） 済みません。別に今日マル・バツをつける必要は、私はないと思うんですよ。これ即答できる問題じゃないと思います。

ただ、間違いがあれば指摘していただきたいというだけです。

副委員長（岡野） はい。

I N A新建築研究所（柳田） では、よろしいでしょうか。I N Aの柳田のほうから、ちょっと技術的なことを、結論ではないんですけども、皆さんに御理解いただくという意味で少し説明いたします。

まず、1番、見直しの検討案ですけども、3の1)ですか、これのいわゆる何と申しますか、この案そのものは、今ここでコメントは避けませんが、私どものいわゆる減築工事をやった経験から、松阪市の場合ですか、下にいながら解体というのをやったということですね。

委員（猪狩） いや、違います。済みません。松阪のほうではありません。

副委員長（岡野） はい。

I N A新建築研究所（柳田） 愛知県の藤田学園ですね。

委員（猪狩） そうです。

I N A新建築研究所（柳田） わかりました。済みません。間違えました。

委員（猪狩） そのまま使って。

I N A新建築研究所（柳田） はい。じゃ、減築のほうの話で、藤田学園病院棟は、いながら工事ができたと、これは考えてみれば、今先ほどのその前の話で、1年6カ月待ってということも、もしいながらできれば、同時にできるということなんですよ。

委員（猪狩） そうそう、そういうことなんです。

I N A新建築研究所（柳田） ただし、我々の経験から、下にいながら上で解体をするということが、実際我々の経験上は、非常に危ないという、保証ができないということで、そのときは、減築棟に関しては下階に人はいないという状況でやりました。これは安全を優先したということなんです。

委員（猪狩） はい、わかります。

I N A新建築研究所（柳田） おっしゃるように、これ事例があるから、安全が確保できればいいじゃないかと、そうかもしれません。それについては、いろんなケースが今出てますので、その辺については検討して、これは実は先の、1年6カ月の工期短縮にもつながりますので、このあたりは少し検討させてもらいたいと思います。

それと、あとゼネコンへの設計・施工一括発注の中で、この藤田学園ですか、この辺は、おっしゃるように、今習志野とかやっておりますけども、ただ、これ規模が大きいんですよ。ある程度の1万平米じゃなく100億とか、今出てるのはみんなその規模ですので、その辺が今実際に本当に安くなるのかなというのは、私の口から言うのも何ですけども。

ただ、設計事務所が入るという価値、このあたりも皆さん誤解しないでいただきたいのは、施工者が今まで、じゃ最初からそうやればいいじゃないかということで、なぜ公共施設がやってないかというのは第三者的な目で、公共ですから、その品質なり、あるいは工期、そういうものを監理していく

という、そういう必要があるということで、設計は設計事務所、工事は工事業者ということで、要するに設計と工事を分離発注が一般的ですが、最近大きな規模に関しては確かに大手ゼネコン、これ大手ゼネコンしか設計部を持ってませんので、中小は持ってませんので、大手の中でのこれは話になると思います。

ということの前提で、この松阪市庁舎のこれは、私もちょっと調べてみると、これは、いわゆる耐震の補強工事。

委員（猪狩） 補強工事です。完全な補強です。

INA新建築研究所（柳田） いわゆる、例えばこの庁舎で言うと、外側に鉄骨のフレームを組んでというですね。

委員（猪狩） そうです。柱、はりを。

INA新建築研究所（柳田） ですよ。これはうちでもいろいろやってるんですけども、工事費が何分の1になったとかってありますけども、これは多分、中で壁をつくったり、そういう工法に比べて、外側でやれば鉄骨だけですから簡単に、ただし、ぶこつな鉄骨がずっと出てるんですけども、いわゆる骨が外側にブレースが出てくるんですけども、そういうことも含めて、意匠的も含めて、少しこの辺は、ちょっと今回の資料とは違うかなというのを、じゃ松阪がいいじゃないかと、皆さんそうおっしゃると、ちょっと違うということもここで申し添えておきます。

委員（猪狩） おっしゃるとおりです。

INA新建築研究所（柳田） あとPC構造について、これ繰り返しになるので、ちょっと改めて平林のほうから。

INA新建築研究所（平林） INA、平林です。3）、（2）、の揺れを制限するためにPC造となった、これはこのとおりでございます。

その下に書いていただいております天井の耐震工法は耐震下地補強で対応ということで、こういったものが確かにメーカーで出ております。これについては委員会の中でも、このことについては御説明をしたんですが、3・11の地震以降、かなり天井の落下があったので、国としても告示を出したんですが、その告示の対応した指針というものの、その中にいまだ天井の下地、天井の補強というのは未解明な部分が多く、今後の検討課題であるというような文書があるとおり、まだメーカーとして告示対応のものは出てるんですが、それで万全かという、なかなかわからない部分がありますという、そういった中で、建物本体のほうの揺れを小さくするというで比較検討した中で、プレキャストプレストレスト等の耐震壁を入れた案が非常に変形が小さく、性能としてはよかったということだったかと思えます。

鉄骨造のラーメン構造については、事例としては、例えばこちらの保健福祉センターの3・11のときの事例ということで、かなり治具材等の損傷があったということで、ラーメン構造は、やはり揺れが大きいので、比較検討の中で入れたものとしては、そこにブレースを入れて、極力変形を抑えましょうということでやりました。

その変形を抑えた鉄骨造のブレース造とPCを比較検討した際に、耐震性能、変形という部分では、

PC造のほうが性能によかったということで、PC造を選定したという経緯だったかと思しますので、一応その辺の経緯説明をさせていただきます。

それと、PCメーカーの件についてはそのとおりですが、鉄骨造の全体新築案の設計というのは確かに、これは基本計画案のとき、いいんですか、（発言する者あり）済みません。

では、以上でございます。済みません。

副委員長（岡野） 事務局のほうから補足ありませんか。

事務局（湯浅） 特にございません。

副委員長（岡野） 設計・施工案について、まだそういう発注方式は考えられていないんですか。

事務局（湯浅） 発注方式につきましては、現在、まだこの基本設計自体がまとまっておりませんので、これがまとまった段階で、次のステップとして考えていく必要があるかと思えます。

したがいまして、本日、特に事務局のほうから意見等はございません。よろしくお願いたします。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） 今の発注方式ですが、この設計・施工の一括発注というのは、民間ではごく当たり前のことで、公共施設のみがこういう形で行われていると、なぜ民間でこういう方式を取り入れているかと申し上げますと、非常に工期の問題と、それから費用の問題です。つまり、民間の場合は、コストを重視するわけですね。安全性も、もちろんその中に含まれます。そういうことから考えれば、この一括方式の発注というのは、これから検討していく一つの私は意見だと思ってます。

以上です。

副委員長（岡野） 猪狩さんのほうの説明はこれでよろしいですか、次に移って。

委員（猪狩） 次に、移らせていただきたいと思います。

副委員長（岡野） はい。

委員（猪狩） 議決権の問題です。

ちょっと厳し過ぎて申しわけないんですけど、今まで多数決でもって議決をした経緯がございます。

まず、全体の鉄骨新築のやつは、専門委員の中でも、大学の先生も含めて5人いるんですけど、その中で、私と佐藤委員が反対したんですけど、多数決ですから、この全員のあれですから、一切テーブルにのっけていただけなく却下されました。

2番目、多目的施設の設置、これは大体私が提案した、七、八割ぐらいいったので、これはやむを得ず賛成させていただきましたけども、26年の10月、これPC、これは御存じのように、専門委員が3人いて、2人が、先生がいなかったですから、そのときに3人しかいなかった。皆さんいましたけど、そのとき、佐藤委員と私は棄権しました。それで、多数決だから、通りました。その前に、建設委員というものがいつの間にかにできて、それで事前協議をした上での採択ですから、これは通るのは当たり前じゃないかなと私も思ってます。

それで、一般論でまず言います。

一般論で言うと、重要事項の決定については、設計事務所の場合は専門的知識及び情報に精通した人が現役の専門家による判断が大体多く用いてるわけですね。

ですから、私なんか10年近く現役の一線に立ってるわけじゃないですから、私だってだめですよ、これは。本来は、もっと現役のばりばりの人がやる。設計事務所の今、INAさんはその対象なんですけども、一般的にはなかなか利害と直結するということでもって、現在では委員会を設立してやっ
てるのが各自治体の事例のようでございます。

INAさんの場合も、設計事務所もそうなんですけど、大体中心になるのは意匠出身の設計チーフが中心でもって構造、設備、電気、積算の人が集まった上で、要するに設計チーフの中心の判断が大きく左右する形でもって、一般的にはこういう問題は議論してるようでございます。

ですから、INAさんの場合は、楠部さんが設計チーフで、柳田さんがその上司ということですから、この2人が大体リードして、これをまとめてるというのは確かだと思うんですよ。

それで、もう一つは、大学の先生が2人いらっしゃるんですけど、2人とも長期欠席だったんですね。今日はお一方だけ見えているんですけども、委員長初め、2人欠席してます。これも事実としてあります。

それと、この委員で、先ほど事務局から話がありましたように、前の会の積算部会というのがあったので、それが3人が一応任命という形かどうか知りませんが、これは正式に、もし今後進めるのであれば承認してもらったほうが私はいいいと思いますけども、そうすれば、皆さんに承認いただければ、我々も喜んで協力させていただきたいと思ってます。

だけど、そこでちょっと矛盾があっちゃうんですよ。3人含めて、事務局含めて、設計事務所含めて打ち合わせしたものを、この会でもって反対して反対ができるのかという問題です。まず、難しいですよ。これはね。多数決でもっていいかということなんですよ。

それと、あと今、委員長がいないので、代行として委員長代理が代行してるわけですけど、3人しかいなかったとすれば、その2人が反対しても、この委員会が20人近くいるわけですから、賛成すれば、それは通るといようなこと、この整合性がちょっと見えにくいんですよ。

それで、私のほうで提案させていただきたいのは、委員会の判断が難しいのであれば、第3の実務経験者の参考意見も必要ではどうかということなんですよ。あくまでもかなりこれは、だけど、専門的に検討するには、かなり厳しい面もあると思います。先ほどもいろいろ出しましたけども、今、設計事務所さんが来ましたから、先ほどの愛知県の藤田学園のいながら、要するに開庁、開所しながらの減築とか、松阪の外に覆いかぶさる、この辺を机上の検討じゃなくて、せっかく我々が提案しても、ここでだけで判断してマル・バツつけられたのでは、何の意味もないわけですよ。事実そうやってきたわけですよ。

だから、松阪だって、これだけのいいものがあるのであれば、お金がなければ、現地を見るなり、裏づけ調査をして、こういう理由でだめですよと、今回却下しますならわかるんだけど、ただ、通り一遍で却下、ああ言えばこういう論でもって却下されたのでは、何のための委員会だかわからないわけですよ。この辺を十分心得た上で、今回は判断していただきたいと思います。

ですから、今日話がありましたけど、最終的にはこれを文書化していただきたいと思います。よろしくお願いします。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） 今の御意見なんです、大変申しわけないんですが、この委員会自体は学識経験者だけの委員会ではございません。議会の代表、市民の代表、各種団体の代表、市の職員、それぞれの立場が違います。それぞれの立場が違ったところで、皆様の意見をトータルして、最終的にどうしても全会一致でない場合は、多数決という方法をとらせていただいております。

したがって、この案で見ますと、例えばある一定の委員さん方の意見を最重要視するべきだというお話があるんですが、事務局とすれば、とても受け入れられない案でございます。その辺につきましてはいろいろ御意見があろうかと思しますので、委員の皆様からぜひとも御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副委員長（岡野） 渡辺委員。

委員（渡辺） 渡辺です。私の記憶では、要するに構造、特に地震、これについては岡野副委員長がこの場で説明をされ、それで委員全員が、私らは素人だから、構造の専門家に集まってもらって検討してはいかがですかということで合意されて、私は、その締めくくりで、岡野副委員長のお言葉をお借りして、じゃ、賢く憂う方向で、専門家の皆さんで検討してくださいと、この委員会で合意されたはずなんです。

ただ、名前は構造委員会という固有名詞が若干気になるころではありますけれども、とにかくこの委員会としては専門家の議論に委ねたという経過がございますので、そこら辺を踏まえて賢明な御判断をお願いしたいと思っております。

以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

その件に関しましては、何度か今までお話が出てたものですから、私も議事録を確認させていただきました。第11回、1月の委員会において、その26ページです。ここで、耐震性能について1.25にするか1.5にするか、あるいはその他いろんな構造形式も含めてどうするかという話が長時間にわたって行われました。

その26ページ、真ん中ごろにずっといろいろな経過、いろいろな意見を踏まえて、藤森さんが実は、今言ったようなことをまとめてくれました。これからは、そういう方々に、専門の方に集まっていただくのはいいんだけど、いろんな構造形式を比較する際に、必ず一覧表にして、我々一般委員が理解しやすいような表にしてまとめてくれということを明快に言っております。それを川岸委員長が受けまして、では、そのような方向でやりましょうということで議決されておりますので、その際に構造委員会という名前は、確かに今御指摘のとおりありませんでした。

そういう経緯がありますので、決していつの間にかできたという御発言が、先ほどありましたけども、決してそうではなくて、そういう専門家会議を開こうということは、ましてや表にしてわかりやすく、しかもそれには必ず価格というメニューを入れてくださいよまで藤森さんから言われてましたので、15回検討委員会でその結果報告を6案で比較しましたと、出しました。その15回の検討委員会においても、実はまだ3案にしか絞り切れておりませんと、もう少し時間をくださいということ

で、それもここで議決されたことでございます。

したがいまして、何度かそういう手続はきちっと踏んでいるわけですし、いつの間にかできた委員会が勝手に決めたという誤解は、ぜひないようにお願いしたいと思います。

以上です。

次回までに、さっき言った11回の26ページの藤森委員のところと、その後をすぐ受けて委員長が議決に入っておりますので、その辺の確認をできるようにコピーでもあればお願いいたします。

次に、議決権についてはほかに意見ありませんか。藤森委員。

委員（藤森） 私は、今、猪狩さんのほうから意見出ておりますけども、これまでの経緯を見ても、いわゆる専門的なことについては1回だけ、今論議になってることがお三方と、先生方、お二方ですか、交えて5名の方に委託して、それを介していただいて、そこで審議したというふうなことをとったと思います。これからも最終的な議決をするのは、この委員会だと思えます。そこには市民、あるいは議員さん方、つまり技術的にはずぶの素人だと思います。

しかしながら、その目で見たと、いわゆる見方があるんです。だから、単に技術的な問題だけで処理できない問題も当然あります。費用的な問題とか、あるいはスケジュール、あるいは効率化の問題とか、そういう点を交えて論議をするのが、それを交えて決断を下すのが、この委員会の役目だと思えます。

だから、猪狩さんがおっしゃるのも十分わかるんですけども、その辺を配慮していけば、この今までのやり方で、そう私は問題ないのかなというふうな気がします。

以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

その他、議決権に関してだけ、あるいは。INAさん。

INA新建築研究所（柳田） 誤解を招いちゃいけないので、やっぱり一言言わなくちゃいけない。冒頭の部分、「設計事務所はその対象者ではあるが利害対象者でもある」なんていう、この文書に関しては、これちょっと意味が不明なんですけども、それとその下の部分、私どもは何度も言ってますけども、利害対象者というちょっと意味がわかりませんが、このプロジェクトを遂行するために専門的な経験と知見を持って皆さんに協力するという立場ですので、ここではこういう利害という言葉は一切ないと、この辺は誤解のないように改めて申し上げます。

委員会等でも、そういう意味では、専門的知見、あるいはコスト、皆さんが知り得ない、そういう情報も我々なりに調べられますので、そういうものを提供するという立場ですので、あくまで委員会のコンサルタントですので、その辺は誤解ないようにお願いいたします。

副委員長（岡野） はい、わかりました。

そのほかよろしいですか。よろしければ、この件に関しましては、ここで終わりにしたいと思います。猪狩さん、いいですね。

委員（猪狩） はい、結構でございます。

副委員長（岡野） 設計・施工のプロポーザルの提案はよろしいですね。

委員（猪狩） あと、まとめていただければありがたいと思います。時間は別に構いませんので、やはり検討していただきたい、真剣にということをお願いします。

副委員長（岡野） はい。その他、御意見、御提案がありませんか。大分もう出尽くしたようなんですが、藤森委員、今朝配ったことについて、ちょっと御説明いただけますか。

委員（藤森） 私の意見、考えというふうに出しておりますけども、猪狩さんとかなり似た内容になっております。その部分は、省きます。

要は、費用が非常に前回の委員会、それから当初の計画から見れば、倍近くの高騰化してるわけです。これはやむを得ない事情によるものだと思います。そういうものが、そういう金額が果たして市に負担能力があるのかと、これから市の長期財政状況を見ますと、人口はむしろ減少ぎみ、そして税収も減っていくんです。これは間違いないんです。

そして、一方、逆に言うと、この市庁舎について、単に僕は市庁舎でなく、いろんな公共的な施設の改善費というか、新築が次々出てくるんですね。そういうことを考え合わせますと、我々としては、ここで思い切った削減策をとる必要があると、そうしないと、市民の納得は、私は絶対得られないと思うんです。

そのためには、何を中心にやっていくかという行政、それから議会のそういう支障を来さない、運営に。そういうことを大前提にした費用の削減の進め方をやったらどうかということが、私の根源にある提案です。

それは何かといいますと、私の提案の1のところを見ていただきたいんですが、既にこれまで説明されたように、新築の場合と、それから減築した場合の坪当たりの単価がこれだけ違うわけです、5割近く。これは、やっぱりここには目を向けていく必要があると。

それから、何と言おうと、建築費の大部分というのは、建設坪数によるわけです、広さ。だから、1万1,000というふうに見てますけども、これを、例えば9,000平米に減らせないのかどうか、そういうことをやらない限り、今の四十五、六億と言われてるのが、いわゆる1割削減とか、あるいは1割5分削減とか、そういうふうにつながらないんです。単に備品を、買いかえを縮小するとか施設を変えるとか、そういう問題だけでは、この費用の削減は、私できないと思ってるんです。

そういう意味から見まして、具体的なことを素人ながら提案するのは、今の減築棟の4階で、減築棟をとどめてます。これ5階までやればどうかと。先ほど猪狩さんからは、6階の議会議場の場で云々ということがありましたけど、私は5階までで十分ではないかなと。

それから、もう一つは、そうすることによって、新築棟については3階部分でいいんじゃないかと、これは、じゃ何を減らすかといいますと、先ほど申し上げましたように、市庁舎というのは、あくまでも行政の運営を、能力を十分に発揮することによって市民サービスが万全に行われると、この視点に立つべきだと、そういうことを思えば、1つは、改善できる場所は、旧館、つまり減築棟の1階の施設、これは相当論議がありました。ギャラリーの問題とか、フリースペースの問題、これが果たして本当に全市民的にとって今後の負担に比べ得る施設なのかどうか、そこを一つ見直す必要があると。

それから、2つ目には、4階の議会、これは皆さん方がこの間、流山市、あるいは北本市の状況を見てみました。北本市と白井市というのは、いろんな議員数とか、そういうものを見て、ほぼ似通った自治体なんですね。

そこで、議場を一つ見てみますと、北本市の場合には20人で、200立米であの広さだったわけです。それを減らす。つまり、北本並みに減らすことによって百二、三十平米あくと。

それから、もう一つ、図面をよく皆さんごらんになっていただきたいんですが、今の4階の議員の大会議室、中会議室、それからずっと会議室があります。あの会議室等が本当に必要なかどうか、そこも検討する必要があります。そういうことをすることによって、私は、減築棟を5階、それから新築棟を3階にすることは十分可能だと、そのことによって大幅な費用の削減ができる。

ここの職員の業務に支障があるわけじゃないですので、要は市民の財政状況を考えた場合、市民の負託に応えるためには、そういうことを思い切りやらない限りは、難しいんじゃないかと。今のこの四十五、六億をこのまま認めるということを出すということは、私はとても市民の負託には、これは応えられないだろうと。だから、その努力の経緯をきっちり示すのが、この委員会の役目だと思っておりますから、以上、非常に素人の考えかもしれませんが、御提案をいたします。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

大分意見も出尽くしたようなので、本当はここで、今までいろんな減築案が出ましたけども、それを事務局から、キーワード的に何か記録とってると思うので、どんなことが出たかというのを発表していただけますか、できますか。猪狩委員。

委員（猪狩） 北本市の今、私、説明忘れたんですけど、一番最後のページに、北本市庁舎との比較というのがあります。ちょっと簡単に説明させてください、時間もないでしょうけども。床面積は変わらない、免震はやってない、北本は鉄骨づくりですよということです。

そして、ただし、地震の安全係数は1.5倍だと。それで、併設は、白井が保健福祉センター、文化センター、図書館、警察分室ですか、向こうは、児童館、文化センター、それで市の概要は、ほぼ6万人、7万人ですから、ほぼ変わらないでしょう。工事が、28年度発注予定が、今6割アップの数字、そして北本の場合は、一昨年の9月で、今年の10月に34億円で、坪100万でもってできたということです。庁舎のみだと、29億円。

執務室は、白井の場合はかなり、2階までですけど、広いスペースをとってる。3階、4階は、中廊下だから、結構節約になっている。向こうは、大スパンで有効利用し、機能的であり、広く感じる。机とか、椅子は、2階、3階は既存を使ってるようです。今使ってるものですね。

市民ホールは、多目的プラス会議室とか、廊下があると、白井の場合は。それで、エントランス、その他もあります。向こうは、玄関の左側に350平米ぐらいな2分割できる天井の高い、施設としては目玉として位置づけしているような大きなのありました。

それと、売店・軽食コーナーは、軽食が98平米あります。エリアには3カ所あります。保健センターと文化センターです。そして、北本は、文化会館の1階に1カ所あるんです。道路沿いにあるんです。ですから、道路からの一般客を優先したというか、見込んだ形の食堂みたいなレストランがな

ってます。

それで、話を聞きますと、手持ち弁当が昔から多いので、レストラン、要するに説明の軽食コーナー、レストランを使うことは余り要求がなかったということで、本当に外部のお客さん用のレストランがありました。

それで、売店についても全くありません。ただし、身障者自身でつくった作品、それを販売するというので、コーナーのほうに、これより小っちゃい机を3つくらい置いてあるだけで、本当にないに等しいようなものはありました。

情報コーナーが、今、白井は75平米、市政コーナーと、2カ所あります。北本はありません。

エントランスホールは、2階までの吹き抜け、ラウンジ、案内、マネージャー、これは白井のほうでなってます。それで、向こうは3階までになっています。

それで、ちょっと私の個人的な考えですけど、鉄骨造の検討、延べ面積の節約、パブリックスペースの有効性（市民ホールなど）、節約、軽食コーナー、情報コーナーの検討。

2番目は、各自所有している書類は、北本の場合、6割くらい廃棄したらしいです。それで、聞くと、かなり厳しい反発があったので、市の幹部ということは、誰だかわかりませんが、市長をはじめ、大幹部の人のバックアップの意見でもってそうしたような話もしてました。

あと予算書作成段階で24億円が市の基金としてあったんですけども、実施予算になってから6億円削られたと、一部復活はしましたけど、結局予算に関してはかなり市民の声も厳しかったので、心して対応したということのようでございます。

以上でございます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

渡辺委員。

委員（渡辺） 時間も押してますけど、議題2は、今日やってしまうわけですね。

副委員長（岡野） そうです。

委員（渡辺） 私、ちょっとうっかりしてましたけど、太陽光発電、15ページでは49キロワットとなっていて、減額案では10キロワットとなっていて、うかつにもこれを見落としてたんですが、要するに経費節減、経費節減、それともう一つは新築棟と既存、他との組み合わせなので、エネルギー環境問題が削られざるを得なかったのはやむを得ないと思いますが、太陽光発電、これは卵を産む鶏です。東京電力の原発、たとえ新潟知事が替わっても無理。まず安全審査前にベントの改善をしなければいけません。これは地元の同意が必要、そしてさらに沸騰水型の安全審査、果たして規制委員会がいつ乗り出すか、そんなことをしてるうちに、40年の原発の使用期限が切れる。

ということは、東京電力のお金はどんどんどんどん、再値上げは当然近々ありますし、再々値上げも考えなければいけません。そういう中で、太陽光発電を削るということは、多分これはペイする施設だったので、それとサステナビリティという言葉にキーワードに掲げた以上、削減してほしくない。これが1点。

それから、議論の蒸し返しになるのかもしれませんが、北本市役所を見ての意見です。

というのは、雨水の中水利用、便所の洗浄水です。私、前回、急によんどころない会議で中座した後、この委員会で中水利用について検討するという方向になったようです。

ですから、主として福井先生、加藤委員には、浪花節的、あるいはだっ子のない物ねだりのおねだりになるかもしれませんが、ただ、北本市役所を見学しての発言とお受け取りください。

というのは、1つは、そもそも雨水の中水利用、トイレの洗浄水に使い始めたというのは、昭和50年代、たしか葛飾だったと思うんですけど、千葉に近い区役所が、非常に熱心な職員が走り回って実現して、それでテレビでも、新聞でも、環境関係の雑誌でもよく出ました。公共施設での雨水の中水利用というのは、比較的定着してるというのが現状です。

ですから、採算が合わないというのはちょっと私、納得いかないんですが、残念ながら、私、採算能力ないから、そこは意見言いません。

ただ、今後のトレンドとして、まず21世紀、地球規模の課題として水問題、温室効果ガスを含めたエネルギー問題、この2つが問題で、北本市は削りに削ったけど、環境の時代だから、中水利用だけは残しましたと、金、ペイしないようなことを、その後（公式の説明会后）も議論しました、いろいろと。要するに、ことしの夏はよかったですけど、去年までは、要するに温暖化の影響で、簡単に言っちゃいますけど、冬の降雪量が減って、要するに利根川の水源地に雪が降らなくなって、毎年渇水状況なんです。いつ給水制限するかというところまでの渇水状況の中です。

そんなときに雨水を植木にやるなんてというのはもったいない話で、せめて環境都市を標榜する白井市の目玉として、せめてせめて最近の経費節減、経費節減で、私もタックスペイヤーとして議論に参加しましたけども、財布のひもを緩めていただいて、ぜひ雨水の中水利用ぐらいは、この新庁舎の環境の目玉、サステナビリティの目玉としていただきたいと、というのは水道料金上がります。なぜって、今皆さん、塩素臭いって浄水器つけてます。

ですけど、これからの水道行政は高度処理をやって、そうすると、お金もかかります、コストもかかります。それと、ハツ場ダム、これは余り金にはならないでしょうけど、ある程度の負担が当然出てきます。

いずれにしても、水道料金が電気料金とともに、上がります。そうなってくると、INAさんがやってくださった計算も、もうちょっと緩くなるかと、そんなこともあります。

いろいろ申し上げましたけども、北本市は削りに削ったけれども、やはり環境の時代ということで、目玉の一つとして雨水の中水利用は残しましたと、その後大体、私、べらべら述べたとおりでございますので、ひとつ福井先生、加藤委員にとっては不愉快な発言かとは存じますが、浪花節の陳情、だっ子のない物ねだりと思って御検討いただければ幸いです。

以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

大分減額案が出ておりますが、これを今日事務局のほうから発表してもらおうかなと思ったんですが、大分時間が押してますので、それは後日、もうちょっと精査して、文書化して、後で委員さんにお配りしていただくということで、今日たくさん出たことを踏まえて、これからの基本設計をまとめ

ていただきたいと思います。

今日出たことを全部やろうとすると、INAさんの負担はちょっと生半可ではありませんので、その辺は事務局とよく相談されて、今後どこまで我々の意見を取り入れていただくか、御検討していただきたいと思います。

それでは、この議題2については、この辺で終わらせていただきます。（「いいですか」と呼ぶ者あり）藤森委員。

委員（藤森） 私は、今日一応方向性だけは定めておく必要があると思うんです。じゃ、何かといいますと、今申し上げた、論議になりましたコストを下げるという考えが、全員がそういう方向であるのかどうか、そういうところは確認した上でないと、今後の事務局としても、どこをどう取り入れているのかと、非常にわかりにくくなりますから、具体的に言えばそういうことを含めた一定の方向づけをこの委員会としてはあらかじめやらないと、事務局のほうに僕は困るんじゃないかなと思います。

以上です。

副委員長（岡野） はい、わかりました。御指摘のとおりなんですけど、今ここで相当ダイナミックと申しますか、ドラスチックな減額案も出てくるわけですよ。減築棟を5階にしる、議場も今のまま使えというようなところまで出てきますので、ここでそれに対する影響とか、効果がどのくらいかというのはある程度皆さんにお示ししないと、皆さんの議決をいただくわけにいかないんじゃないか。

ただ、今回、先ほども渡辺さん熱弁を振るわれましてけども、コストアップに関する御意見は、今のところ全然出ておりませんので、基本的にはコストダウンの方向でまとめていただくということで、次回にそれがどうなったかという報告をさせていただいて、基本設計のまとめをしていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

猪狩委員。

委員（猪狩） 今お話ありましたように、両方とも正しいことをおっしゃってると思います。

だけど、実際には、方向性というのは、ただ、要するに31億円が46億円になった、基本計画から基本設計で。それで、これから減額をするということだけは、皆さんの意見で一致するかしないか。工法は、また別問題だと思うんですよ。工法は、やり方は。

ただ、要するに31億円だったら通るけど、46億円で、今度委員会として市長に答申するかどうかの問題ですよ。もうちょっと減額しようよと、何らかの方法でという方向性を、その方向性だったら、事務局と設計事務所さんにお願ひすれば、その方向で動いてくれるんじゃないかと思うんですよ。それだけでいいのかなという感じします。

副委員長（岡野） 藤森さんと猪狩さんは、ほぼ同じ御意見と思うんですが、方向性だけ出しとくと、その方向性とはコストダウンに向けて努力するのかしないのかという、その2つぐらいしか今方向性出せないと思いますが、コストダウンについて、今日の発言はほとんど99%がコストダウンの話でしたから、そういう方向だろうと思いますので、決をとりませんでしたけど、お二方からそういう御意見が出ましたので、改めてコストダウンの方向で再検討するというところでよろしいでしょうか、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（岡野） はい、ありがとうございます。それでは、そのような方向で、より具体的なコストダウンの成果を次回にはある程度は出す。ただ、3週間しかありませんから、これは限界があると思います。その辺は事前に皆様方に御了解いただかないと、3週間でできる範囲でお願いするというところでございます。よろしくお願いたします。

それでは、議題3に移ります。

今後のスケジュールについて。（「委員長、その前に申しわけございません」と呼ぶ者あり）はい。事務局（湯浅） 次回の会議で、さらなるコストダウンという形で今日いただいた御意見をもとに出させていただくんですが、大変申しわけございませんが、時間の関係とあと経費の関係がございまして、あくまでもまた大概算という形、本当の概算になってしまう可能性が大でございますが、おおむねこの程度という形で、次の資料を出させていただくということで了解してよろしいでしょうか。

副委員長（岡野） はい。今、事務局から話がありました。藤森委員。

委員（藤森） その場合に、私、INAさんの費用の問題が気になるんですよ。結局ここまでいろいろ、もしやっただ場合には、我々が最初発注した金額で、その限度を今度超える可能性があるわけです。そうすると、その辺は、市はどういう対応が今後必要になってくるのか、例えば補正を組むとか、そういうことも出てくるんだと、そういう考慮をする必要があるんですか、ちょっと伺いたいんです。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） ちょうど議員さんもいらっしゃいますのであれなんですけども、基本的に今まで推し進めてきた内容を、例えばこちらを5階にして、新築を3階にするという話になりますと、かなりの設計変更が必要になりますので、その場合は、まだ正式ではないんですが、幾ばくかの設計変更が必要になると思います。設計変更となった場合、またその辺の経費の関係もございまして、次回の会議で大幅に変わるのであれば、その辺の経費も当然発生するという形で御理解いただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

副委員長（岡野） よろしいですか。藤森委員。

委員（藤森） 今回の文書の中で諸経費というのが出るわけなんですけども、結局ここに出てる総合建設費があります。それ以外に支出するものがどういうのがあるのか、つまり総トータルで、市民としては、この建物を建てるにはどれくらい必要なんだということが、今示されてる内容以外のものがあるだろうと思うんです、相当。

それが全体の建設費のどのくらいになるのかどうか、もしわかればその辺の御調査をお願いしたいなと、備品等を含めているんな問題、そういうこともある程度、総括に書いた場合にはかなりの費用になるんです。その辺もありますから、概略で結構ですから、そういうものがある程度頭に我々も置いておく必要、あとこれプラスこれぐらいのものが必要になってくるんだということは、委員として頭に置いておく必要があるのかなと私は思いますが、もしできるならということですよ。

副委員長（岡野） できるならだそうですが、事務局いかがですか。

事務局（湯浅） できる範囲で出させていただきますが、あくまでもできる範囲でございまして、

その辺は御理解いただければありがたいと思います。

副委員長（岡野）　そういうことでよろしいでしょうか。（「ちょっと念のために一つだけ」と呼ぶ者あり）福井委員。

委員（福井）　先ほども意見が出ましたけれど、文化センターとの連携をするという形の設計をしてくださるというふうに聞いてますので、その辺も含めて、提示をぜひしていただきたいというのが一つあります。

副委員長（岡野）　I N Aさん。

I N A新建築研究所（柳田）　文化センターとの連携というのは、この市役所の敷地内部を連携できる形にするということですので、いわゆる南側の出入り口周りの整備、門をつけたあれです。そこからの先の文化センターのほうの敷地で何かをするということではございませんので、その辺はちょっと誤解ないようにお願いいたします。

副委員長（岡野）　福井委員。

委員（福井）　北本市を見て、どうせやるならば、その細い道路をなくして、公園とこの庁舎を一体に整備すればいいのにとというようなちょっと思いがあったものですから、そこも含めて、何かもう少し連携した雰囲気が出せればなと思って。

副委員長（岡野）　なるほど、（「いい発想」と呼ぶ者あり）もしうまくいけばいい話ですよ。（「いい話」と呼ぶ者あり）そういった意見も参考にして。渡辺委員。

委員（渡辺）　私も実は、道路を全部は、図書館に入る駐車場もありますけども、それに支障ない限りは、緑道になったらいいなという願望は持ってました。

副委員長（岡野）　はい、ありがとうございます。

ということで、事務局何か。

事務局（湯浅）　済みません。今の道路の関係なんですが、御存じのとおり、個人の家が生活道路としてあります。（発言する者あり）ええ、あって、なおかつ庁舎の出入り口の関係で変わってますので、その辺については頭に入れておきますが、今回の計画ではなかなか厳しいので、その辺は御理解いただければありがたいと思います。

それで、1点だけ確認なんですけど、例えば藤森委員の意見で、市民ギャラリーを思い切り削りましょうですとか、そういった御意見があるんですが、いわゆる複数のいろんな意見があって、それをこちらのほうで取り組むときに、この案を入れていいのかどうかというところがありますが、その辺の判断につきましては、こちらのほうにお任せいただくという形でよろしいでしょうか。

副委員長（岡野）　皆さんいかがですか、賛成、反対論が分かれたようなものは、事務局で最終的に決定させていただきたいという要望なんですけど、いかがでしょうか。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）猪狩委員。

委員（猪狩）　それは、今まで議論してきたことですから、それは市民の声ですから、事務局が裏づけなくしての行動というのはちょっと問題だと、やっちゃえば事実として残っちゃうんですよ。例えば、委員会で承認したような形で残っちゃいますから、それはまた減額とは別問題です。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） 申し上げたいのは、今までこの委員会で決まったものについては、基本的にその方向でいきたいということでございますので、ここで削る云々の話ではなくて、それを決めておきませんと、この案はどうしたんだという話になりますので、この委員会で基本的に御議論をいただいて決まった部分については、そちらを優先して考えたいということでございます。御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） いや、ちょっとそこには私、異論あるんですが、結局こういう状況下で、小手先のことで費用が削減できるのかということをお考えいただきたいんです。

だから、本当に行政、つまり市役所の行政機能を失わないと、つまりそこには支障がないという立場を大前提にまず考えていただいて、それを前提に考えていただいて、いろんな問題があります。例えば、先ほどから申し上げましたように、議会の議場の広さ、あるいは1階の問題、スペースを狭くするとすれば、1階と4階しかないんです。図面を見て、ごらんになって、それを縮小することによってどういう支障があるのかということをお考え願ひたいです。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） お話したかったのは、今までこの委員会で市民ギャラリーの関係、かなり面積の関係で御議論をいただいたので、次の会議のときに市民ギャラリーを全て事務室に使える、当然事務室側の面積が減って、トータルの面積が減ることになります。それをこの場で提案していいですかという確認です。

副委員長（岡野） 次回にそういう提案を。

事務局（湯浅） はい。例えばの話ですけど、その辺についてはかなりここでやっていたので。

副委員長（岡野） そうですね。

事務局（湯浅） はい。それを無視して出しているのかどうかの確認だけです。

副委員長（岡野） そうですか。猪狩委員。

委員（猪狩） 1つは、藤森さんが今おっしゃったように、小手先の面積減ではなくて手法の方法、私が4つ、今提案しましたが、それも含めてやってほしいんですよ。というのは、面積を減らしても、たがが知れてますから、46になった以上、それはそういう問題が出ちゃうんです。じゃ、市民ギャラリー、あれやめよう、これも。

だけど、議論をせっかくしてきた。それで、それを図面化しちゃうと、既成事実になっちゃうんです。ですから、もし提案するんだしたら、それは図面上じゃなくて、図面でもいいですよ。

でも、基本図面は残した中で、プラスアルファでやしないと、これがひとり歩きする、図面というやつは。だから、その辺はよく注意して、委員会で決めたとなると、まずいですから、それは。一応そういうことをお願いします。

副委員長（岡野） 今ある意味、真っ向対立して、市民ギャラリーが矢面に立って、あれは藤森委員の言い分ですと、あれは行政拠点ではないと、文化活動拠点としての機能、すると、文化会館という

別の施設にきちっとしたものがあるんだから、そちらの悪さを改修するとか、皆さんからたくさん、現在の悪さが今まで出ておりました。そういったことを含めて、具体的には今、市民ギャラリーの話をしてますが、それは一つの例であって、それ以外に庁舎機能、行政機能として本当に今要求されているのは必要なのかと、もう一度、これほど委員会でドラスチックな今減額案を考えようとしてるときに、庁内検討会でも一度検討していただきたいということで、とりあえず今日はおさめたいんだけど、事務局だめですか、それでは。

加藤委員。

委員（加藤） 佐藤さんと猪狩さんのお話の中で、見直しの検討案の2）のほう、これは検討していただけるんですね。松阪市庁舎の事例という部分、それは検討対象外ということですか。

副委員長（岡野） それを私から答えますかね。松阪市庁舎の外側に耐震フレームをつくったというのは、実はこの建設検討委員会以前の整備検討委員会のときに3案やってるわけです。現在のまま地下に免震装置をセットする案、外側に鉄骨で耐震補強する案、そして内側に鉄骨で耐震補強する案というのをやっております。内側に鉄骨で耐震補強するのは、行政機能そのものは継続するのが困難ということで退けられました。

それと同様に、外側に耐震フレームをやるのも、結局外壁全部やり直しになるし、それともう一つ大事なものは、外側の耐震補強をするだけではなくて、本白井市庁舎は設備が限界に来てるんです。設備を更新しなければいけないんです。設備更新するときは、天井を全部剥がすんです。

そういうことで、全体的に、今回のINAさんではないんですが、別のコンサルタントさんからは、地下に免震装置するのが一番行政機能に支障がなくていいでしょうと、提案を受けて、それを受けて、実は整備検討委員会では、減築プラス新築に至ったという経緯があります。

その際に、実は印西市の市役所も見学に行ってるはずですよ。たしか印西市役所が外フレームタイプだったと思います。そういうことを含めて、我々は一応検討を今までしてまいりました。その結果が現在に至ってるというふうに御理解いただきたいと思います。（「ちょっと意見違うんですけど、よろしいですか」「もう一回」と呼ぶ者あり）加藤委員。

委員（加藤） そうすると、あくまでも佐藤さんと猪狩さんの見直し検討案の2）というのは、これは、ただ、そういうようなことがありますということなるんですか、それとも、あるいはこれだけえらい高い値段になっちゃったんだから、それだったら前のことを考えて、こういうような形でもってやったらずっと安くできますよということの提案をされたんじゃないかなと思ったので、（「おっしゃるとおりです」と呼ぶ者あり）それも考えていただけますかという、それともそれは全然だめですかという話しです。

副委員長（岡野） 猪狩委員。

委員（猪狩） 今、委員長から話あったとおり、私もこのときに提案したものがここに事例として書いてありますけども、24年3月に。

だけど、これを提案しても、机上でもって提案しただけで、実際にこの裏はとってないわけですよ。私、担当だったら、松阪に行って現地見ますよ。行ったって3万ぐらいで、日帰りで帰ってこれる

んですから。ほとんど検討しないというか、昨日課長からそれを聞きました、検討しなかったと。

ただ、この会場では、もちろん話をしましたから、聞いてもらったんですけど、だけど、実際には裏づけ調査、それを利点、欠点、どうなのかという調査まではしてないということ yesterday、私は課長に確認をもらったつもりであります。

それで、それはそれとして環境が変わったんです、今の話が出とるように。ですから、白紙じゃないけど、一つ立ちどまって、前の案があれば、いい案をとってもいいんじゃないですか、今だったら間に合いますよということで提案させてもらったんです。別にこれでやれとか、これがいいというんじゃないんですよ。どうせだめになるんなら、だめでも結構ですよ。

だけど、一応裏づけをとりましょうよ。検討、比較しましょうよ。それだけを言ってるだけなんです。全てそうです。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） 確認なんです、先ほど来、私が言ってる内容については、いわゆる今まで決まってきたところ、例えば減築プラス新築案でいきましょう、これはこの委員会の総意です。それを1回やめて、今言ったような別の案ですとか、例えば新築案だとかレトロフィットだとか、そこまでやりますかという確認をとっております。

したがって、その大前提を崩してまでやるのであれば、この委員会自体がもう半年、1年なりかかる話になりますので、極端なことを言うと、1年前に戻りますかという確認だけさせていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

副委員長（岡野） それと、私のほうから補足させていただく。これ4階耐震補強をしたと、あくまで補強だけですから、これね。それで、我々は今回、上をカットするだけで補強した、2億円で。もし、これ7,000平米にするんだったら、2億円で7,000平米の補強をしたことなんですよ。これ出てるでしょう。解体工事、解体するって、補強なんですよ、これ。

委員（猪狩） それは違うんじゃないですか。だって、松阪の場合は全部、どれも壊さないわけですから。これがいいとか悪いとか、全部残すんですよ。

副委員長（岡野） いや、ですから。

委員（猪狩） 2層をとったら、2層を別につくらなきゃいけないわけですから、それとは全然違いますよ。

副委員長（岡野） ですから、そのときに、松阪の場合はあくまで補強工事費ですよ、設備も仕上げもないでしょうと、ここは補強工事する前に設備のほうは早く傷んじゃってるんですよ、実は。

事務局。

事務局（湯浅） 皆さんにお諮りしたいんですが、先ほど私からの話があったそもそも論からやるのか、それとも今皆さんのほうからいただいた意見をまとめてやるのか。簡単に言いますと、こちらを5階にして、向こうを3階にする案、例えばですよ。PC造を鉄骨にする案ですとか、おおむねその辺の案が出たかと思うんですが、その簡易的な比較であればできるんですが、もともと全然違うような工法までやった場合は、全然時間も足りませんし、精度も全然正しいものではありませんので、

その辺の御意見だけは確認とっていただければありがたいと思います。

副委員長（岡野） ということで、非常に大事なことなんですが、この発足当初から、あるいはその以前の整備検討委員会の時代から営々と続けてきた我々の検討をチャラにして、もう一度見直すと、時代が変わったからという話が出てます。たしか22年のときに、震災はまだなかったんです。議会在否決したときには。そして、あんなに大幅な政権交代も誰も予測してませんでした。アベノミクスも誰も予測してません。オリンピックも予測してません。

だから、ゼネコンは社員の補強をしないで、ずっと来たんです。そこへ来て、一気に仕事量がふえたから、不調がふえてるんです。皆さんちょっとこの辺御理解いただきたいんですが、実は作業員が不足してるのが原因じゃないんです。今、大型工事が不調になる、参加するゼネコンがないのは、現場を担当する現場の所長さん、ゼネコンの幹部がいないんです。

ですから、大きな100億以上のものしかとれないんですよ。30億、40億をとろうとしても、現場を担当する経験者がほとんどいなくなっちゃった。ベテランの現場担当者が大量に退職されて、したがって、なかなか利益は出ても、現場をとるわけにいかない、ただ、参加しないというのは、実は一つの要因として今あるということを御報告します。（「ちょっとよろしいですか」と呼ぶ者あり）猪狩委員。

委員（猪狩） 私の意見は、別にこれを白紙に戻そうなんて一言も言ってません。あくまでも小休止をして、もう一回、本当の大づかみでいいから概算を、この案が出てればその概算をして、例えば松阪だったら現地に飛んで、1日で、日帰りで帰ってこれるわけですから、それぐらいの視察団が来るといいますから、ちゃんとその裏づけをとって、3万ぐらいで往復できますよ。1万、1万、経費がつくでしょうけども、その程度のできるものを、裏づけをとるべきですよ。せっかく提案してるんですから、それで大づかみでもって次回に出せばいいわけですよ。これはこうだ、あれはどうだと、やれる範囲内でもね。

だから、別にプラスアルファとか、そういう難しいことは言いません、一切。要するに、10日なら10日、1週間なら1週間のできる範囲、次回までにできる範囲内でもって、大ざっぱに回答すればいいんだと思う。

ただ、机上のあれはやめてくださいということなんです。通り一遍のああ言えばこう言う論法でやるのはやめてくださいと、あくまでも裏づけをとった上でのここでもって議論してもらいたいし、また例えばここで4億でもって、裏にベースを張って、ブレースでやるとしますよね。

そしたら、それはあくまで2020年のその近くの暫定でいいわけですよ、工事は。暫定でいいわけですよ。その後、新築なり、全面改修すればいいわけですから、それだったら4億でできる。こんな安いことはないわけですよ。

ですから、そんな発想の転換を図っていただきたいというのが私の意見です。ともかくそんなに白紙に戻すなんて一切考えてませんから、私も。また、1年かかって、こんなことをやってもしようがないわけですから、そのぐらいだったらできるはずですよ。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） 何度も言うようですが、例えば松阪の状況を確認とるという話であれば、電話で担当者から確認とることは可能だと思うんですが、今、私が言ってるのは、そういったことも含めて全部、今、小休止という言葉を使ったんですけども、もともとほかの案を含めて検討するんですかという確認です。その辺、ぜひとも発言をされていないほかの委員さんのほうから意見を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

副委員長（岡野） そうですね。今までずっと我々やってきたことに対して、ここで小休止をしるといふ御意見なんです、その辺はほかの委員さん、まだ発言されてない委員さんいかがですか。

川島委員。

委員（川島） まず、事業費が22年度が28億円で議会が否決したということで、いろいろな物価上昇とかありますけれども、事業費はどのくらいから、先ほど返済20年で0.8%で2億7,000万円は出ますと、じゃその2億7,000万円というのは、市の財政に見合ってるかどうかというのは、当然考えた上での御発言ですよ。そこをちょっと確認しておきます。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） 財政課と相談をした段階で、今現在、31億が46億になった場合の返済額の確認をしたものであって、市全体の事業につきましては、これ以外にもいろんなプロジェクトありますので、結果として、その金額だけ申し上げただけで、その実効性については基本設計が終わって、実際発注する前の実施設計の金額が出た段階で、市として当然議会の御意見を伺いながら決定していきたい、このように考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

副委員長（岡野） 川島委員、よろしいですか。

委員（川島） 決定というのは、あくまでも市の財政に見合った形ですから、ある程度専門家の集団ですから、このくらいの返済ならばできます。ですから、事業費はこの程度になります。それは28億円ですよ。ですから、つくる上で、きちんと事業費は幾らですというものをお示しすると28億ということですね。それに対して物価上昇をどうするかということなんですね。そうすると、おのずと、この金額が、概算ですけども、出てきますね。それに対しての返済は、将来の30年、40年、50年先は難しいですけども、予想を立てなければ、これ事業になりませんので、その償還のお金は幾らまでならば可能ですよということをお示しいただかないと、検討するほうは何も検討できないです。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） 貴重な御意見ありがとうございました。その辺につきましては、次回になるかどうかかわかんないんですが、金額、決定次第、財政状況も踏まえまして、資料のほうを出させていただきたいと思います。

副委員長（岡野） よろしくお願ひします。

それでは、時間が大分押してきてしまいましたので、次の今後のスケジュールについて、いいですか、これ何か決とりますか。

事務局（湯浅） いえ、決はとらなくていいんですが、例えば今、鈴木さんとか、手を挙げてますの

で。

副委員長（岡野） 大変失礼しました。それでは、鈴木委員。

委員（鈴木） 済みません。

副委員長（岡野） 申しわけございません。

委員（鈴木） 鈴木と申します。私も7月から、たしか出してもらったと思うんですけども、今日の予算案、概算の金額が白井市の財政の負担とならなければ、今まで検討してきた結果、また前に逆戻りするということは、私としては反対でございます。今まで何回か出ましたけれども、いろんな議論ありますけれども、どんどん決めてきましたその結果が後戻りするということには、私は疑問を感じます。

福井みち子先生のちょうど「かわらばん」がうちに届いてあるんですけども、今後ますます厳しさをうかがわせる白井市の財政ということで、これも読んでですけども、市の財政負担、今後を鑑みまして、この今回のあれで返済可能である、将来的にも白井の財政が安全であるということであれば、今まで決まったことを全体として今後進めていただきたいなと私はそう思います。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

ほかに、今まで。清水委員。

委員（清水） この庁舎が。

副委員長（岡野） 済みません。マイクを使ってください。

委員（清水） はい。この庁舎の機能だけにして、ほかのものを削ろうといいますが、そういう案だとすると、それに対して、そうすると、警察は要らないよということですよ。警察は要らないと、あといろんな食堂だとか、そういうものは要らないなと思ってます。

以上です。

副委員長（岡野） わかりました。

たくさん御意見が出ましたので、あと3週間しかないけども、この辺をどうやって我々というか、事務局とコンサルさんのほうで集約していただいて、3週間後に決定案らしきものをまずつくっていただいて、再度そこで皆さんの御意見いただきながら、決定できるかどうかわかりませんが、スケジュール、いろいろあるんでしょうけども、その辺も含めて、まとめていっていただきたいと思うんですが、事務局、何かありますか、困るという。はい。

事務局（湯浅） それでは、この後、全体のスケジュールがございますので、そちらを説明しながら、お話をさせていただきたいと思ってます。

副委員長（岡野） はい、お願いします。岡田担当。

事務局（岡田） それでは、お手元の資料の議題の3、今後のスケジュールについてをござんいただきたいと思います。

今さまざまな議論があったところですけども、事務局のほうといたしましては、本日のこの会議に当たりまして、こちらのほうの資料に示しているとおりのスケジュールで考えておりました。こちらのほうを説明していきたいと思います。

まず、本日の会議、1回だけで、この基本設計案というものは、決定まで行くのは到底無理だろうと、そのようなことを考えておりましたので、20回目の会議を12月の2週目に開催をしたいと考えております。

本日、具体的な日にちをお話したいと思いますけれども、12月の16日の火曜日ですが、9時30分からこの会議室のほうで第20回目の検討委員会を開催したいと考えております。（「12月16日」と呼ぶ者あり）はい。12月16日火曜日です。9時半から、委員会室ということで考えております。

それで、この20回目の会議の中で、基本設計案というものを、これからこの作業を新たに進めるところの部分があるんですけども、現段階では、この案を決定をしていきたいと考えております。

その後、今度は市のほうで政策会議を開催いたしまして、そちらのほうで、この基本設計案の内容の決定、報告というようなところになります。それから、あとは市民に向けて、この基本設計案をパブリックコメントをするということで、その辺の内容の決定をしていきたいと考えております。こちらのほうが、政策会議が12月22日を予定しているところでございます。

その後、パブリックコメントということで、市民参加条例では、このパブリックコメントについては2週間以上を設けなければいけないというような規定になっておりますので、この条例に基づいて、現在、私どものほうではパブリックコメントを1月8日から1月30日、これまでの23日間の中でパブリックコメントを行っていきたいと考えております。

周知につきましては、市のホームページ、それから1月の15日号の「広報しろい」で周知をさせていただき予定で考えております。

このパブリックコメントでいただきました意見につきましては、今後は2月の下旬になりますけれども、再度この検討委員会を開催させていただきまして、こちらでパブコメの結果報告、それからその出された意見等について修正すべき点があるのであれば、その辺の内容を議論をしていきたいと考えております。

そして、そのパブコメの関係で、再度まだまだ議論が足りないということであれば、現在のところ予備といたしまして、2月の中旬に22回目の検討委員会を開催させていただきまして、最終的には2月の下旬に市の政策会議において、この基本設計の決定をしていきたいというような段取りで、現在のところ考えております。

スケジュールについては以上でございます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。岡田担当。

事務局（岡田） 一言、今日の皆様方の御議論の中で、大分これから進めるべき作業がまだまだ出てくるところがあることですので、一つ一つの個々のこのスケジュールがこれからちょっとずれてくるといったことは到底考えられると思いますので、その辺につきましては御了承をいただきたいと思います。

副委員長（岡野） 渡辺委員。

委員（渡辺） 12月16日も動くんですか。

事務局（岡田） 12月16日の20回目の会議は、このままやらせていただきたいと思っております。

委員（渡辺） 時間帯は。

事務局（岡田） 時間は9時30分から、この委員会室で行いたいと思います。

副委員長（岡野） じゃ、スケジュールについてはこれで。福井委員。

委員（福井） パブリックコメントをとるということが、市民の意見を聞くということにはなるかと思うんですけども、より細かくということであれば、説明会のようなものも必要かなという気がするんですけど、それはどうでしょうか。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） この基本設計と基本計画を最初つくる段にあって、基本計画のときには住民説明会を開催させていただいて、基本設計のときには一番最初の御説明をしたときに、なるべく早く期間の関係があるので、それは省かせていただきますという形で御了解をいただいたんですが、仮にここで設計量が、金額がかなり上がったので、その辺については説明が必要という意見があれば、その辺についてはここでちょっと結論は出せないんですが、検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

副委員長（岡野） 高山委員。

委員（高山） 最後になるんですけど、このパブリックコメントまでにどうしてこの金額になったかという御理解を市民の皆さんにとるということが私は大切だと思うんです。これ最初三十何億が46億になった。これは高騰もありますし、いろんな事情からこうなったということは、避けて通れない予算だと思うんです。

ですから、この46億で、何とか市民に理解をいただく。あなた方のすばらしい市役所は物価高騰でこんなになったんだけど、これで押していいかということ強く訴えないといけません。

私は、もとに戻るなんていうのはとんでもない。この今までの2案の中で、これは理想で、これだけの市役所という意見も相当のみ込んでいただいた予算なので、ここで予算が上がったからって、でも、高いものはしょうがない。やらなきゃいけないものはやらなきゃいけないという皆さんの気持ちを理解していただけるように話しかけたり働きかけるのも、この委員会の役目じゃないかなと思っておりますので、はい。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

そのほか御意見。（「賛成です」と呼ぶ者あり）加藤委員。

委員（加藤） 済みません。実際にこの46億ですけども、これにいろいろな内部設備を入れると、50億を超えるだろうと思うんですよね、今の段階で。それで、そんな額、市の財政もちますか。

副委員長（岡野） 事務局。

事務局（湯浅） 先ほど川島委員からも御質問ございましたので、それは次回までに財政計画も含めまして、お示しできればと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

副委員長（岡野） はい。藤森委員。

委員（藤森） 今議論になってる46億が是か非かということなんですが、それは皆さん方ももう一回持ち帰って、友人、知人、あるいはそういうところに相談してもらって、どうなんだと、これから、それには市の中長期的な財政計画、将来の税収はどうなるのかということも話さないといけないと思いますけども、基本的には、私どもの立場は市民に余計な負担をかけないと、それで行政機能に支障を来さないことでもって、その高騰分をこういうふうにカバーしたんだということを見せていく必要が私は一番重要なことというふうに思います。

副委員長（岡野） わかりました。竹内委員。

委員（竹内） 最後になると思いますが、私、随分違うと思うんです。藤森さんと猪狩さんの意見が、根本のところと全く違うところであるんですが、だから構造的なことをもとに戻すんじゃなくて、僕は、藤森さんが言った、ここの庁舎を何階でとめるのかということが物すごく重要だろうと思う。それが面積になるし、そこから考えて、1階の部分をどうしましょうかということも出るかもわからん。それはしょうがないこと。だから、一度決めたから、それはだめだということじゃなくて、そこはちょっとみんなで話し合いしたらいいんじゃないですかというふうに思います。

副委員長（岡野） はい、わかりました。

もうそろそろ御意見いいですか。

それでは、その他に移りますか、議題4のその他。岡田担当。

事務局（岡田） その他でございます。

まず、報告事項からさせていただきたいと思います。

前回の会議で、印西警察署分庁舎の関係がございました。内容は、エントランスの変更、それからレイアウトの変更というところで、決定をしたところでございます。この内容を県警のほうに11月の4日ですけれども、出向いてまいりました。検討委員会で決定しました内容を県警側に伝えをしてきたところでございます。

そこで、県警側からは、出された幾つかの話がありましたので、その辺を御報告したいと思います。

まず、1点目としましては、市役所利用者が直接警察に入らないというのは、市民サービスの向上にはならないのではないかとということが1点ありました。

それから、2点目です。バリアフリーの観点から、身体に障害のある方や高齢者などに配慮すべきだが、市役所から一度出てから、分庁舎に入る導線については見直しをしてほしいと、これが2点目です。

3点目としまして、看板などのサインで、警察署を分庁舎への来庁者がわかりやすくなればいいが、今回のB案、B案というのはこの間決めた内容です。それよりも以前の案のほうが、警察としてはいいという話です。

それから、4点目です。執務室や客だまりスペースの採光は、十分とれるようにしてほしい。

それから、最後になりますけれども、開放的な空間をとれるようにしてほしい。

以上、5点が県警との報告に行った際に出された県警側からの要望でございました。

この内容につきましては、これからの今回のこの議論がありますけれども、警察からの要望事項については考慮しながら、印西警察署分庁舎のレイアウトですとか、来庁者の動線につきましては、これから検討をしていきたいと考えております。

それから、あとは17回、前回の会議ですけれども、こちらの議事録のほうの確認は本日までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

あとは、次回の会議は12月の16日からということで、その他については以上でございます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

これで本日の議題は終了いたしました。

この後は事務局へお返しします。

事務局（湯浅） 皆様、お疲れさまでした。

以上をもちまして、本日の会議、終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）